

# 会報

No.338  
2025.7.24

## 特集

- 第54回定時社員総会 ..... 2
- 2025年度事業計画 ..... 12



一般社団法人 神奈川県高压ガス保安協会

<https://www.kana-hpga.online/>

## 販売テキスト・図書類の一覧



申し込みは協会ホームページをご覧ください。  
<https://www.kana-hpga.online/SellBooks>



### 【講習会使用教材】

講習名	図書名	定価(税込)
乙種化学	高圧ガス保安法規集(第22次改訂版)	5,270円
	中級高圧ガス保安技術 講習テキスト(第21次改訂版)	4,290円
	初級高圧ガス保安技術 丙種化学特別講習テキスト(第21次改訂版)	2,910円
乙種機械	高圧ガス製造保安係員講習テキスト 一般高圧ガス編(第6次改訂版)	2,100円
	高圧ガス保安法概要(甲・乙・丙特編)(第4次改訂版)	1,130円
丙種化学特別	乙種化学・機械試験問題集(令和7年度版)	3,920円
	丙種化学試験問題集(特別試験科目)(令和7年度版)	3,380円
保安係員	イラストで学ぶ高圧ガス保安法入門	3,450円
	よくわかる計算問題の解き方(丙種・乙種)(第4次改訂版)	2,100円
	冷凍関係法規集(第59次改訂版)	1,800円
第二種冷凍機械	上級冷凍受験テキスト(第9次改訂版)	4,000円
	初級冷凍受験テキスト(第8次改訂版)	2,900円
	高圧ガス保安法概要(第一・二・三種冷凍機械編)(第3次改訂版)	870円
第三種冷凍機械	冷凍機械責任者(1・2・3冷)試験問題と解答例(令和6年度編入)	2,037円
	第三種 冷凍機械責任者 試験問題と解説(2025年版)	3,630円
	イラストで学ぶ冷凍空調入門(第2次改訂版)	2,750円
	よくわかる計算問題の解き方(第一・二種冷凍機械)(第3次改訂版)	2,100円

### 【協会発行図書】

	図書名	内容	定価(税込) (非会員価格)	定価(税込) 会員価格
1	特殊材料ガス等取扱指針 改訂版(平成24年)*	特殊材料ガスを安全に取り扱うための指針(増刷)	3,850円	3,080円
2	水素消費基準(参考資料)3冊セット解説(平成12年10月)	水素を消費する際の安全確保に必要な事項を整理したもの	1,010円	910円
3	アセチレン消費基準(平成15年改訂)	高圧ガス消費基準からアセチレン消費基準を抜き出し改訂したもの	1,220円	1,010円
4	CEマニュアル(本冊・第四次改訂版)(令和5年9月)	CEの設置、運転、安全に係る総合マニュアル	3,300円	2,640円
5	CEマニュアル(別冊・第三次改訂版)(令和5年10月)	CEマニュアルの別冊として、付図・付表、規定・基準類の事例、申請・届出の記載例を添付したもの	3,960円	3,080円
6	冷凍関係手続マニュアル(第一種製造者用)(令和元年5月改訂(第6版))*	第一種製造者用の申請手続きと運転管理に係るマニュアル(増刷)	5,500円	4,400円
7	冷凍関係手続マニュアル(第二種製造者用)(令和4年9月改訂(第7版))	第二種製造者用の申請手続きと運転管理に係るマニュアル	3,850円	3,080円 (増刷分から)
8	地震時における高圧ガス設備緊急処置作業基準集(平成16年)	旧神奈川県基準を改訂し、自主基準化したもの	2,030円	1,830円
9	地震時における液化石油ガス製造設備緊急処置作業基準集(平成16年7月)	液化石油ガス製造設備(ペーパーライザーを保有する消費工場)について、地震時に必要な緊急処置作業事項を具体的に整理したもの	2,030円	1,830円
10	第二種貯蔵所及び特定高圧ガス消費関係手続マニュアル(令和元年11月)	第二種貯蔵所及び特定高圧ガス消費事業所について県と3政令指定都市への手続きに関するマニュアル	1,500円	1,500円
11	高圧ガス保安法Q&A集(令和6年3月新訂版)	従来4分冊であったものを1冊にまとめ、現行法令に沿って全面改訂。カテゴリ別に項目を整理し、索引も付けるなど使いやすく編集	3,630円	2,970円
12	液化石油ガス製造施設定期自主検査基準の作成手引(平成18年)	事業者が定期自主検査において液化石油ガス製造施設の維持・管理状況を確認する際の支援ツールとして作成したもの	1,520円	1,320円
13	高圧ガス充てん容器の固定方法ガイドライン(平成18年)	地震時に容器を転倒させない固定方法の要件、各種固定法の特徴、注意点を解説したもの	500円	450円
14	冷凍保安テキスト(平成18年)	冷凍機の安全管理について原理から安全まで現場で必要な知識を盛り込み解説	3,560円	3,050円
15	特殊材料ガス消費施設の自主点検・検査ガイドライン(平成20年)	特殊材料ガス消費施設の自主点検・検査に係る考え方、実例をわかりやすくまとめたもの	1,220円	1,010円
16	特殊材料ガスQ&A集(第1集)(平成28年7月)	特殊材料ガスについて、高圧ガス保安法の許可申請・届出等に関する疑問を37項目のQ&Aにまとめたもの	1,320円	1,120円
17	高圧ガス要覧(平成16年1月)	高圧ガスの製造、販売、運搬、貯蔵、消費などの取扱い作業に従事する者を対象に、それらのガスの性質や安全な取扱い方等をまとめたもの	3,560円	3,050円
18	イラストで学ぶプラントの安全 「ヒヤリハット体験事例123」ハンドブック(平成22年改訂)	コンビニート地区事業所でのヒヤリハット123事例をイラスト入りで収録	2,750円	2,390円
19	イラストで学ぶ高圧ガス・危険物の安全取扱いマニュアル(平成6年重版)	可燃性高圧ガス、危険物の安全な取り扱いについてイラストによりやさしく解説	2,540円	2,290円
20	イラストで学ぶプラントの安全 「ヒヤリハット体験事例集・一般高圧ガス編」(平成10年)	一般高圧ガス事業所でのヒヤリハット114事例を収録。高圧ガス取扱者必読の書	2,610円	2,290円
21	安全はいつも危険と二人連れー危険を考える 連想・飛躍・脱線ー(平成16年)	職場の安全ミーティングに、安全教育に、ちょっとしたスピーチに、安全アラカルトレシビ満載の書(浅見芳男著)	910円	810円
22	危ないは大丈夫、大丈夫は危ないー現場を考えるー(平成19年)	職場での安全講話や安全ミーティングに活用できる、またどこから読んでも安全力が身に付くテーマが115題。「安全はいつも危険と二人連れ」の続編(浅見芳男著)	1,220円	1,120円
23	イラストで学ぶ非破壊試験入門	これから非破壊検査に従事しようとする方のためにイラストを用いてわかりやすく書かれた入門書	4,400円	4,400円

\*「特殊材料ガス等取扱指針 改訂版(平成24年)」及び「冷凍関係手続マニュアル(第一種製造者用)」は品切れでしたが、増刷しました。

### 【警戒標識】

警戒標識名	定価(税込)
1 冷凍機械室	530円
2 火気厳禁	530円
3 係員以外立入禁止	530円

警戒標識名	定価(税込)
4 運転表示板(1種)	1,060円
5 運転表示板(2種)	1,060円

# 会報 No.338 もくじ

〒231-0023  
横浜市中区山下町1番地（シルクセンター3階）  
TEL 045-228-0366 FAX 045-201-7089

発行日 令和7年7月24日  
発行所 一般社団法人 神奈川県高圧ガス保安協会  
編集 広報部 会

## □特集 ..... 2

- 第54回定時社員総会開催 6月6日(金)ロイヤルホールヨコハマにて
- 会長挨拶 矢野 達也
- 来賓祝辞 経済産業省 関東東北産業保安監督部 保安課 楠瀬課長補佐
- 来賓祝辞 神奈川県くらし安全防災局 防災部 消防保安課 津田課長代理
- 来賓祝辞 川崎市消防局 予防部 保安課 井形担当課長
- 総会トピックス
- 2025年度事業計画

## □協会事業の報告 ..... 18

- 2025年度 第1回理事会報告
- 2024年度 CE施設の検査結果について ← CE事業所の方必見！
- 2024年度 冷凍施設の検査結果について ← 冷凍事業所の方必見！
- 第1回冷凍保安技術講習会の開催報告
- 化学物質管理者講習会の開催報告 ← R-22使用の冷凍事業者も対象になります！

## □行政からのお知らせ ..... 24

- 2025年度(第53回)神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練

## □会員のひろば ..... 26

- 「私のツーリングの楽しみ(77)」 ～ザ・ヒロサワ・シティ～

## □協会からのお知らせ ..... 30

- 令和7年度工業保安功労者表彰
- 設備の日常点検に関する規定の改正(冷凍保安規則等)
- CE取扱者保安講習会開催のご案内
- 会長表彰候補者の推薦依頼について
- 2025年度主要行事の計画
- 事務局職員名簿

## □編集後記 ..... 38

※「新技術情報」はお休みします。

- 会報の内容は、協会ホームページからもご覧いただけます。 <https://www.kana-hpga.online/>
- 会報は会員様に1部ずつお届けしていますが、もっと必要な場合はお送りしますので、事務局までお知らせください(4冊以上ご希望の場合は、送料をご負担いただけます)。

# 特集

## 第54回定時社員総会開催 6月6日(金) ロイヤルホールヨコハマにて

6月6日(金)午後3時から、ロイヤルホールヨコハマ「リビエラ」において、昨年度に引き続き、会員の皆様一堂に会する形で定時社員総会を開催しました。

今回も公務ご多忙の中、経済産業省関東東北産業保安監督部、神奈川県くらし安全防災局防災部及び三政令指定都市消防局から幹部の皆様に来賓としてご臨席いただきました。また、理事及び理事候補者の方々にもご出席いただきました。

司会は大気隆専務理事(旭化成株式会社)が務めました。出席会員28事業所、議決権行使書の提出84事業所、委任状の提出236事業所、合計348事業所で、定足数320(会員476事業所の3分の2)以上を満たしており、総会が成立した旨の報告が事務局からありました。

総会の開会にあたり、矢野達也会長(旭化成株式会社)から挨拶(後掲)がありました。また、議事に先立ち、議長には矢野会長、議事録署名人には、椋木伴弘様(サンアロマー株式会社)及び梅木昌朗様(日本ポリエチレン株式会社)が選出されました。以降、議事次第に沿って議事が進められました。

第1号議案では、2024年度事業報告及び収支決算の承認に続き、2025年度の事業計画及び収支予算案の説明が行われました。事業計画では、「委託・委嘱・指定機関事業」「神奈川県事業への

参加・協賛」「自主事業」を3本柱として進めて行くこと、このうち神奈川県からの委託事業としては、「コンビナート地域における水素等利活用拡大と保安対策に関する調査」を行うことなどが了承されました。

第2号議案では、現在の協会役員(理事)のうち、人事異動等によって任期中に辞任する役員が生じたことを受け、新役員の選任を求める提案があり、承認されました(p.9参照)。任期については、次の定時社員総会までの1年間となります。

総会休憩中には「2025年度第1回理事会」が開催されました。今期は非改選年ですが、役員的人事異動に伴う辞任を受け、新たな役職役員が理事の互選により、次のとおり承認されました。

副会長	鈴木 賢二氏	(株)レゾナック 基礎化学品事業部 川崎事業所長
-----	--------	-----------------------------

総会再開後、理事会の結果が報告され、議長からの議事終了の宣言をもって議事は終了しました。

その後、大気隆・専務理事の司会進行により、矢野達也会長から協会功績者等への感謝状授与及び記念品の贈呈が行われ、総会は終了しました。終了後、功績者等を囲み、ご来賓及び新旧役員と一緒に記念撮影を行いました。お忙しい中、多くの皆様にご出席いただき、厚くお礼申し上げます。

**第五十四回 定時社員総会 次第**

一、開 会  
 一、会長挨拶  
 一、議長選出  
 一、議事録署名人選出  
 一、来賓挨拶  
 一、議 事

第一号議案二〇二四年度事業報告  
 並びに収支決算報告の承認を求める件  
 並びに収支決算報告の承認を求める件  
 第二号議案役員員の任期中辞任に伴う  
 新役員を選任を求める件

（報告事項）  
 一、二〇二五年度事業計画並びに収支予算について  
 《休憩 十六時〇〇分～十六時二十分》  
 《給食休憩の間に別室にて二〇二五年度第一回理事会を開催》  
 一、第一回理事会決定事項等の報告  
 一、その他

一、議事終了宣言  
 一、協会功績者等への表彰状授与  
 並びに記念品の贈呈

一、閉 会



ご来賓



(後列) (公社)神奈川県LPガス協会 水上専務理事      横浜市消防局 川田担当課長      県くらし安全防災局 消防保安課 丹羽グループリーダー

(前列) 相模原市消防局 大友参事兼保安課長      川崎市消防局 井形担当課長      横浜市消防局 松崎予防部長      県くらし安全防災局 津田課長代理      関東東北産業保安監督部 楠瀬保安課長補佐

(敬称略)

氏名	役職
1 楠瀬 裕子	経済産業省 関東東北産業保安監督部 保安課 課長補佐
2 津田 宏久	神奈川県くらし安全防災局 防災部 消防保安課 課長代理
3 丹羽 太一	神奈川県くらし安全防災局 防災部 消防保安課 工業保安グループ グループリーダー
4 松崎 賢二	横浜市消防局 予防部長

氏名	役職
5 川田 千年	横浜市消防局 予防部保安課 担当課長
6 井形 洋	川崎市消防局 予防部保安課 高圧ガス担当課長
7 大友 祐一	相模原市消防局 消防部 危険物保安課 参事兼課長
8 水上 訓明	公益社団法人 神奈川県LPガス協会 専務理事



や の たつ や  
**矢野 達也氏** (旭化成株式会社 製造統括本部 執行役員 川崎製造所 製造所長)



ご安全に。皆様、こんにちは。

ただ今、ご紹介いただきました、神奈川県高圧ガス保安協会の会長を務めております旭化成の矢野でございます。

本日は、経済産業省 関東東北産業保安監督部をはじめ、神奈川県くらし安全防災局、横浜市消防局、川崎市消防局及び相模原市消防局の幹部の皆様方には、公務ご多忙の中、ご臨席いただき、誠にありがとうございます。また、当社員総会の準備にあたりご協力いただいた会員の皆様、本日で出席いただいている会員の皆様に、心より感謝申し上げます。

総会に先立ち、協会会長として一言ご挨拶申し上げます。

この1年を振り返りますと、コロナ禍を経て、協会の活動を通常ベースに戻すための1年であったと感じます。しかしながら、高圧ガスの検定講習会が対面式からWEB方式に変わり、これまで高圧ガス保安協会から委託されていた国家試験、検定試験の補助業務が引き上げられる形となり、当協会だけでなく、地域の団体では、委託収入が大幅減となるなど、取り巻く環境が大きく変化した1年でもありました。

こうした動きに対応していくために、2023年度の定時社員総会では、会費の値上げを決議していただき、これまで7地区に分かれて活動していた冷凍部会を事務局へ集約いたしました。また、地球温暖化対策として、冷凍設備に適用されるフロン排出抑制法に対応するための教育・指導、さらには労働災害対策として、労働安全衛生法の規則改正に伴う、化学物質管理者選任のための講習会など、高圧ガス保安法だけでなく、会員事業所に役立つ分野の保安教育にも広く取り組んでまいりました。

また、皆様のご支援をいただき、優良施設研修

見学会など、人が集まる形式のものも含め、一連の協会事業を着実に進めることができました。

なお、協会の活動の中でも最も重要な行事であります、定時社員総会についても、コロナ禍であった数年前を振り返りますと、このように制約もなく会員事業所の皆様にご出席いただき開催できることに感慨を覚えます。総会後の懇親パーティも開催できますので、会員相互の親睦を深めるとともに、今後の協会運営について意見交換できればと思っています。

本日は、ご案内のとおり、2024年度事業報告並びに収支決算に係わる議案、2025年度の役員選任に関する議案について、会員の皆様からご承認をいただきたいと考えております。また、2025年度事業計画並びに収支予算について報告させていただきます。

ここで、協会の財政状況について少しお話をさせていただきますと思います。アメリカのトランプ政権による関税政策で株価が安定せず、経済状況は不安定のまま物価が高騰し、特に米が一昨年の価格より2倍以上となっております。為替レートは1ドル140円前半まで円高に持ち返したものの、関税政策により各企業の財政面も厳しさを増していることから、会員事業所の減少傾向に歯止めがかからない状況です。

このような中、事務局では、あらゆる構造改革や固定費等の見直し、会員の皆様に役立つ講習会の開催等を通じ、収益の改善に努めてまいりました。

その結果、一時的ではありますが、収支がプラスとなり100万円程の黒字計上をすることができました。しかし、まだまだ安定した財源は確保されていません。

近年の物価上昇に合わせ、協会が行う検査料金の値上げなども行政庁に要請し、収入構造の改善を図り、安定的な基盤構築を進め、会員事業所の皆様の事業活動に貢献していきたいと考えております。

2025年度は、事業の見直し及びデジタル化を進め、一層の収益の改善に努めるとともに、会員の皆様の保安活動の推進を最優先とし、その時々状況に応じて柔軟に運営していきたいと考えております。

さて、高圧ガスに係る法制度について見てみると、今年4月より、政令指定都市、横浜、川崎、相模原に完全に権限が移譲されました。今後も市民が一体となり、コンビナート地域を含めた保安防災活動のより一層の安全、安心に向け、ご支援、ご協力をお願いするとともに、当協会といたしましても、全県をカバーする保安組織として、既存の自主基準等の見直しをはじめ、会員事業所の皆様の自主保安に役立つ情報提供、教育機会を積極的に企画してまいります。

おしまいに、当協会は、本年、86歳となります。昭和の初期から高圧ガスの保安促進を検討してまいりました。時代は平成を終え、令和となり、いろいろな変化がありました。産業発展に伴う化石燃料の消費が温暖化をもたらし、自然災害の発生が毎年起きております。去年は能登半島地震や豪雨の発生など、なかなか先の見えない世の中ではありますが、これからも、我が国における、この分野で最も古い歴史を有する団体として、会員事業所の皆様の安全、安心を第一に、事業運営を進めてまいります。引き続き会員皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

以上、簡単ではありますが、開会に際してのご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく申し上げます。ご安全に。



楠瀬 裕子氏 (経済産業省 関東東北産業保安監督部 保安課 課長補佐)



ただいま御紹介いただきました経済産業省 関東東北産業保安監督部 保安課の楠瀬と申します。本来であれば課長の横川が御挨拶申し上げるべきところではございますが、所用により出席できませんので、預かってまいりました

祝辞を代読させていただきます。

\*\*\*\*\*

本日、ここに「一般社団法人 神奈川県高圧ガス保安協会 第54回 定時社員総会」がこのように盛大に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

また、本日御列席の皆様におかれましては、日頃より、高圧ガスの保安確保に御尽力いただきますとともに、高圧ガス保安行政に御理解、御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

神奈川県高圧ガス保安協会は、昭和14年の発足以来80年以上の長きにわたり、保安教育事業の推進、自主保安活動への支援、地震防災訓練の実施などに積極的に取り組まれ、地域における高圧ガスの保安確保に大きく貢献してこられました。このような永年の取組に対しまして、あらためまして敬意を表します。

さて、直近の高圧ガス事故としては、誠に残念なことに、先週、江戸川区の工事現場において、地中に埋まっていたアセチレン容器に起因する爆発事故があり、大きな耳目を集めました。あらためて、高圧ガスの取扱い、とりわけ高圧ガス容器の管理に対する重要性を再認識させられる事態でありました。

高圧ガス保安の分野におきましては、昨今、施設の高経年化や保安人材不足・技能伝承等の問題に対応すべく、「スマート保安」の導入が促進されており、現場作業の効率化や意思決定の高度化などの面で徐々に成果を上げております。

しかしながら一方で、スマート保安のためのデジタルトランスフォーメーション(DX)が進展すると、新たな脅威への備えとして、サイバーセキュリティ対策が一層重要となり、これまでとは異なった種類の課題への対応が求められております。

こうした状況を踏まえ、経済産業省は、情報処理推進機構との共催で、一昨年の高圧ガス保安法改正の際に追加されました「サイバーセキュリティに関する重大な事態が生じた場合等における対応」に関しまして、今週月曜日、6月2日に「サイバー事故原因究明調査における事業者の対応例等」説明会を開催いたしました。

開催にあたりましては、会員事業者へのご周知につきまして、貴協会にもご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

関東東北産業保安監督部といたしましては、引き続き皆さまと連携を図らせていただきながら保安活動の一層の充実に努めてまいります。

貴協会におかれましては、今後とも高圧ガス保安の中核的な担い手として、国民生活の安全と我が国産業の発展のため、益々御活躍いただきますようお願い申し上げます。

結びになりますが、神奈川県高圧ガス保安協会及び会員の皆さまの益々のご発展と、本日御列席の皆様方の御活躍と御健勝、更に高圧ガスの保安の確保を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

令和7年6月6日

経済産業省 関東東北産業保安監督部  
保安課長 横川博司

\*\*\*\*\*

代読でございます。本日は誠にありがとうございます。



つだ ひろひさ  
**津田 宏久氏** (神奈川県くらし安全防災局 防災部 消防保安課 課長代理)



ただいま御紹介いただきました、神奈川県くらし安全防災局 消防保安課 課長代理の津田でございます。

本来であれば、消防保安担当部長の大場がこちらに伺って御挨拶を申し上げるところ、あいにく他の

の抜けられない公務により出席が叶わず、大変申し訳ありませんが、代わりに私が御挨拶をさせていただければと思います。

本日は、「第54回定時社員総会」にお招きいただき、誠にありがとうございます。

本日の定時社員総会が、このように盛大に開催されますこと、心よりお喜び申し上げますとともに、皆様におかれましても、日ごろから本県の高圧ガスに係る防災対策の推進に御支援、御協力を

いただいておりますこと、厚くお礼申し上げます。

ところで、本県におきましては、今年4月よりコンビナート地域における高圧ガスの製造許可の事務等を横浜市、川崎市に移譲し、新たな体制で動き始めたところでございます。

皆様とはこれまで、「自主保安事業所交流会」や「冷凍保安技術講習会」の開催等、県内の工業保安の推進に多大な御貢献を頂いており、また一部の事業は、神奈川県を含めた官公庁と共に実施するなど、保安業務において密接な協力体制を構築してまいりました。

これからもより一層の連携・協力体制を構築してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、政府は2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする“カーボンニュートラル”を目指し、その一環として、昨年度「水素等供給等促進法」が整備されました。

これからは水素需要の高まりが予想され、将来的には、水素保安についての実績や知見の少ない方も、水素事業に関わるようになるかと思われます。

今後、保安の知見を広くわかりやすく周知することが求められるとともに、認証機関や検査機関においては、安全に係る厳正な審査が必要になると考えられます。

県では、こういった国の動向を注視するとともに、例年、皆様とともに実施しております「神奈

川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練」などを通じて、指定都市などの関係機関と一丸となり、「災害に強いかながわ」を目指して、防災施策を進めて参りますので、今後も引き続き、お力添えをお願いいたします。

最後になりますが、一般社団法人 神奈川県高圧ガス保安協会及び会員事業所の益々の御発展、そして本日お集まりの皆様の御健勝、御活躍を心より祈念いたしまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。



い が た ひろし  
井形 洋氏 (川崎市消防局 予防部 保安課 担当課長)



ただいまご紹介を賜りました川崎市消防局予防部保安課担当課長の井形でございます。

本来ですと、川崎市消防局長の望月が、皆様にご挨拶すべきところでございますが、所用のため出席できず、くれぐれも皆様によろしくお伝えくださいとの伝言を預かってまいりました。

なにとぞご了承いただきたいと存じます。

本日は局長の望月から祝辞を預かってまいりましたので、代読させていただきます。

本日は、一般社団法人神奈川県高圧ガス保安協会第54回定時社員総会が、このように盛大に開催されましたことに、まずもって、心からお喜び申し上げます。

また、協会並びに会員事業所の皆様方には、平素から高圧ガスの保安の推進に御尽力いただいておりますことに、この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、本年2月26日、岩手県大船渡市におきまして大規模な林野火災が発生いたしました。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様にご心からお見舞い申し上げます。今回の林野火災では、神奈川県内各

消防本部より、延べ275隊1014名の隊員が緊急消防援助隊として11日間にわたり活動を行ってまいりました。昨今は、このような林野火災や、これからの時期に発生する台風など、激甚化する災害に加え、首都圏におきましても大規模地震の発生が危惧されているところでございます。こうしたことから、引き続き、防災関係機関や神奈川県高圧ガス保安協会をはじめ、各種公共団体、民間企業等が一体となって連携を強化し、日頃から備えていく必要があるものと考えております。

また、高圧ガスを取り巻く環境についてでございますが、国の施策といたしまして、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことが宣言されたことを受け、私ども川崎市といたしましては、日本のカーボンニュートラル化を牽引するモデル地域として、コンビナートのあるべき将来像とその実現に向けた戦略を示すため、「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」を策定し、市民・事業者・行政が一丸となり、脱炭素社会の実現を目指しているところでございます。

現在まで臨海部のコンビナート地域を中心として、国際間の水素サプライチェーン実証事業や使用済みプラスチック由来の低炭素水素をホテルで使用する実証など、様々な取組が行われてまいりましたが、今後も液化水素サプライチェーン商用化実証などのプロジェクトが続いていく予定となっております。水素は、輸送・発電・産業といっ

た多様な分野の脱炭素化に寄与する、必要不可欠なエネルギー源であり、水素利用に伴う安全の確保に向け、消防機関の果たすべき役割は、ますます大きくなっていくものと考えております。

そして、令和7年度からは、コンビナート地域に係る高圧ガス保安法の事務・権限が神奈川県から当市に移譲され、事務を開始したところでございます。

こうしたことから、今後も、神奈川県と指定都市が一体となり、協会及び会員の皆様と連携を強化していくことで、高圧ガスの保安体制の更なる充実を図ってまいりたいと考えておりますの

で、より一層の御支援と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、一般社団法人 神奈川県高圧ガス保安協会と会員の皆様のますますの御発展と、本日御出席の皆様方の御健勝、御多幸を心からお祈り申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

令和7年6月6日

川崎市消防局長 望月 廣太郎

本日は、誠にありがとうございます。

## 総会の模様



【議長】 矢野 達也 会長



【議事録署名人】

椋木 伴弘 理事      梅木 昌朗 理事

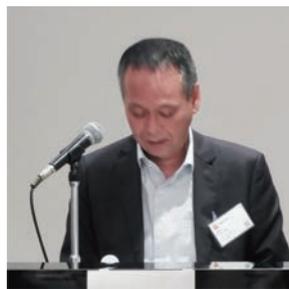


【司会】 大氣 隆 専務理事

### 2025年度 役職役員(新任の方)



鈴木 賢二 副会長



【監査報告】 上田 祥雅 監事



【議案説明】 佐藤 友章 事務局長



## 1. 役員一覧

人事異動等に伴う理事交代のため、役員(理事・監事)の変更があり、次のとおり2025年度役員が選任されました(○印が新任役員)。役員の任期は、2026年度定時社員総会までの1年間です。

【理事】(22名…役職役員以外は五十音順)

(敬称略)

役職	氏名	所属事業所・役職
会長	矢野 達也	旭化成(株) 製造統括本部 執行役員 川崎製造所 製造所長
副会長	○鈴木 賢二	(株)レゾナック 基礎化学品事業部 川崎事業所 事業所長
副会長	加藤 純一	東亜合成(株) 横浜工場 執行役員 工場長
副会長	加藤 洋	(一社)神奈川県高圧ガス保安協会 常任理事
専務理事	大氣 隆	旭化成(株) 製造統括本部 川崎製造所 環境安全部長
事務局長	佐藤 友章	(一社)神奈川県高圧ガス保安協会 常任理事
理事	安久井 満	(株)渡商会 執行役員 保安管理部長
理事	梅木 昌朗	日本ポリエチレン(株) 川崎工場 工場長
理事	○大塚 倫史	(株)レゾナック 基礎化学品事業部 川崎事業所 環境安全部長
理事	小川 友章	千代田化工建設(株) 静止機器セクション グループリーダー
理事	○荻上 仁	太陽日酸(株) 関東支社 技術部長
理事	近藤 雅博	東亜合成(株) 横浜工場 環境保安課長
理事	白土 元嗣	味の素(株) 川崎事業所 次長
理事	○鈴木 憲人	ENEOS(株) 根岸製油所 環境安全副所長
理事	高橋 誠	(一財)電力中央研究所 横須賀運営センター安全管理センター上席
理事	田代 英史	三菱重工業冷熱(株) 大和事業所 エンジニアリング事業本部 プラント統括技術部長
理事	中原 健二	(株)日本触媒 川崎製造所 環境安全部長
理事	○野中 進	東亜石油(株) 京浜製油所 環境安全部長
理事	馬場 研一	東京液化酸素(株) 取締役工場長
理事	林 勇紀	(株)IHI横浜事業所 総務部 主査
理事	棕木 伴弘	サンアロマー(株) 川崎工場 製造本部 副本部長(兼)川崎工場長
理事	○森 祥二	レイズネクスト(株) 執行役員 安全・品質副本部長

【監事】(3名…五十音順)

役職	氏名	所属事業所・役職
監事	上田 祥雅	ENEOS(株) 根岸製油所 環境安全副所長
監事	寺田 順二	日本ゼオン(株) 川崎工場 環境安全課長
監事	○萬 英司	高圧ガス工業(株) 神奈川工場長

## 2. 功労者表彰

(敬称略・順不同)

氏名	所属	功労の内容
おおずみ ともゆき 大住 智幸	大陽日酸株式会社 関東支社	理事4年
まつうら ともゆき 松浦 智之	東亜石油(株) 京浜製油所 人事総務部	理事3年、監事2年
にしがわ たかひろ 西川 隆浩	高圧ガス工業(株) 統括工場長	監事8年
いわさき なおみ 岩崎 尚文	(一社)神奈川県高圧ガス保安協会	協会職員7年
やぎ したあきひと 八木下明仁	(一社)神奈川県高圧ガス保安協会	協会職員4年10か月



大住 智幸氏



松浦 智之氏(代理：野中 進氏)



西川 隆浩氏(代理：萬 英司氏)



岩崎 尚文氏



八木下 明仁氏

### 3. 工業保安・冷凍保安ポスター入選者表彰

今年度は「工業保安の部」「冷凍保安の部」の両方で見立佐和子氏が優秀賞入選となりました(入選作は17ページに掲載)。

(敬称略)

部門	氏名	所属
工業保安の部	見立 佐和子	一般財団法人 電力中央研究所 推薦 (株)電力テクノシステムズ
冷凍保安の部		



見立 佐和子氏

### 4. 表彰者とご来賓と役員での集合記念写真



2025年度  
事業計画

# I 基本方針

## 1 委託・委嘱・指定事業の確実な実施

- (1) 神奈川県委託事業を的確に実施する。
- (2) 高圧ガス保安協会委託・委嘱事業を公正かつ適正に実施する。
- (3) 神奈川県指定輸入検査機関事業を厳正かつ適正に実施する。

## 2 神奈川県実施の事業への積極的参加と協力

## 3 重点自主事業の充実と確実な実施

- (1) 協会事業の確実な実施と協会運営の改善事項に取り組む
- (2) 調査・研究事業の確実な実施
- (3) 保安教育事業の充実と新規受講者の拡大に向けた魅力あるカリキュラムの策定
- (4) 検査・指導事業の公正かつ適正な実施
- (5) 広報事業の充実(会報及びホームページの改訂版の充実)
- (6) 会員事業所とのコミュニケーションの充実、非会員事業所の入会促進

# II 委託・委嘱・指定検査機関事業

## 1 神奈川県委託事業

高圧ガス施設等保安推進事業の一環として以下に記載した事業を受託し、調査等を実施する。

本県のコンビナート地域の今後の水素等需要・供給拡大及びサプライチェーン構築についての実態調査等を協会のコンビナート部会に



おいて行い、保安対策に係る課題を検証する。その結果を踏まえ、今後に促進すべき水素等保安対策についてとりまとめる。

事業名(仮題)	委託事業概要
コンビナート地域における水素等利活用拡大と保安対策に関する調査	2024年10月に「水素社会推進法」が施行となり、水素等社会の実現に向けた動きが加速している。本県のコンビナート地域においても、水素等の利活用の拡大が見込まれるが、それに伴い、保安対策の推進が一層重要となる。そこで、本県のコンビナート地域における水素等社会の構築に向けた取組み等実態を把握し、今後の水素等利活用に関する保安対策の推進の在り方を検討する。

## 2 高圧ガス保安協会委託・委嘱事業

### (1) 法定資格講習

令和7年度も、「オンライン講習」を受講する環境が整っていない受講者を対象として、「映像・集合型講習会」を開催する(近々1年の申し込み状況を踏まえ、「乙種機械」「第二種冷凍機械」及び「第三種冷凍機械」のみ)。

#### ◇検定試験

『第二種冷凍機械』、『第三種冷凍機械』の検定試験については前年同様に実施する。

開催時期	上期	下期(令和8年)
試験会場	湘南工科大学	かわさき保育会館
試験日	令和7年6月29日(日)	令和8年3月1日(日)

### (2) 法定義務講習(保安係員)

当協会としては映像・集合型は実施せず、オンライン講習への参加についてPRする。



### (3) 検査及び指導

- ① 冷凍施設の保安検査  
第一種冷凍施設の検査  
**保安検査 41事業所**
- ② CE施設の保安検査  
第一種CE施設の検査及び指導  
**保安検査 33事業所**
- ③ 冷凍空調施設工事業所認定に係る業務  
認定・更新認定(継続・拡大)・区分変更の申請受付業務及び認定書の交付業務
- ④ 冷凍機器溶接士資格認定に係る業務  
認定・更新認定の申請受付業務及び認定書の交付業務

### 3 神奈川県指定輸入検査機関事業

(当協会は神奈川県から輸入検査機関として指定されています。)

#### (1) 指定輸入検査機関としての更新申請の実施

改訂版「指定輸入検査機関業務規程」に基づき、横浜市消防局、川崎市消防局との連携を密にし、輸入検査業務を円滑に実施する(年間1,500件程度の検査見込み)。

#### (2) 輸入検査に係る情報交換会の開催

輸入者(代行者を含む)が輸入検査における要求事項について理解を深め、高圧ガス保安法に準拠した円滑な検査を遂行するための情報交換会を開催する。

#### (3) 他都県指定検査機関との連携

他都県指定検査機関(東京都、千葉県、兵庫県、静岡県)の各高圧ガス保安協会)との連携を密にし、経済産業省商務情報政策局 産業保安グループ 高圧ガス保安室からの通達事項を検査員に周知するとともに、検査の技量向上をめざす。

#### (4) 検査員教育の充実

検査員の検査技術と対応指導能力の向上のため、定期的に外部講師を招き研修を実施する。

#### (5) 港湾関連団体との連携

高圧ガスの輸入検査に係わる指定検査組織として、横浜税関、横浜市港湾局、横浜市消防局、川崎市消防局、横浜海上保安部航行安全課等との連携をさらに深める。



## Ⅲ 神奈川県事業への参加、協賛

### 1 2025年度(第53回)神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練への参加

10月8日(水)に開催予定の2025年度県高圧ガス地震防災緊急措置訓練に例年どおり参加する。

【会場：横須賀市】

### 2 神奈川県工業保安強調月間における協賛事業の開催

2025年度県工業保安強調月間(10月1日から10月31日)を中心に、以下の行事を協賛事業として計画する。

#### (1) 高圧ガスの保安の啓発、広報

- ①県工業保安強調月間の実施に係る県安全防災局長通知文のホームページへの掲載
- ②2025年度工業保安及び冷凍保安用ポスターの作成・配布並びに2026年度ポスターの募集

#### (2) 第20回神奈川県高圧ガス火薬類保安大会の開催

県及び工業保安5団体で、10月23日に開催する。なお、優良製造保安責任者、優良冷凍保安責任者及び優良CE保安監督者の会長表彰を本大会の中で行う。【会場：横浜市開港記念会館】

## Ⅳ 自主事業

各セミナーの内容や申し込み方法については、協会ホームページをご覧ください。

### 1 保安教育事業

#### (1) 高圧ガス国家試験資格取得支援セミナーの実施

- ①高圧ガス国家試験法令受験直前支援セミナー  
\*非会員の方は12,100円(税込)

コース名	開催日	日数	定員	受講料
乙種 一般ガス法令	9月 3日(水)	1日	16名	7,700円
丙種特別 一般ガス法令	9月10日(水)	1日	16名	7,700円
二種 冷凍法令	9月17日(水)	1日	16名	7,700円
三種 冷凍法令	9月24日(水)	1日	16名	7,700円

高圧ガス国家試験(乙種機械)受験直前支援セミナー

乙種 機械	開催日	日数	定員	受講料
学識・保安管理 法令	10月上旬	2日	20名	(未定)
		1日		

- ②検定試験受験準備セミナー(第三種冷凍機械)  
\*非会員の方は12,100円(税込)

コース名	開催日	日数	定員	受講料
三種冷凍	6月18日(水)	1日	20名	7,700円

【①②の会場：協会会議室】

③受験準備支援セミナー(外部派遣講習会)

<派遣先> 海上自衛隊 第2術科学校

乙種 機械	日程	日数	受講者
学識・保安管理 法令	2026年2月3日~6日 2026年2月中旬予定	4日 1日	(未定)

(2) 高圧ガス保安教育支援セミナーの開講(見直し)

各コースとも今年度から「無料」\*非会員の方は、半日:5,500円/1日:14,300円(各税込)

	コース名	開催日	日数	定員
前期	製造事業所初級コース	7月 9日(水)	PM半日	25名
	製造事業所中級コース	7月17日(木)	1日	25名
	製造事業所管理及び 監督者コース	7月23日(水)	1日	25名
後期	製造事業所初級コース	11月27日(木)	PM半日	25名
	製造事業所中級コース	12月 3日(水)	1日	25名
	製造事業所管理及び 監督者コース	12月10日(水)	1日	25名

【会場：波止場会館又は協会会議室】

(3) 一般保安教育及び個別保安教育講習会の開講

- ①一般保安教育講習会(高圧ガス保安法令講習会)  
\*非会員の方は8,800円(税込)、  
資料代金は別途(1,130円)

開催場所	開催日	日数	定員	受講料
波止場会館	10月15日(水)	半日	40名	4,400円
平塚商工会議所	10月31日(金)	半日	30名	4,400円

②個別の保安教育講習会

	講習会名	実施担当部会・分科会	参加費
1	コンビナート 保安講習会	コンビナート部会(1回/年)	5,500円
2	CE取扱者 保安講習会	高圧ガス部会 CE施設分科会 (2会場/年)	5,500円
3	特殊高圧ガス 保安講習会	高圧ガス部会 特殊高圧ガス分科会(1回/年)	5,500円
		※対象事業所がないため、開催可否含めて検討する。	
4	圧縮空気保安技術 講習会	高圧ガス部会 圧縮空気分科会 (1回/年)	5,500円
5	冷凍保安技術 講習会	冷凍部会(2~3会場×2回/年)	要検討
6	第二種冷媒 フロン類 取扱技術者講習会	(一財)日本冷媒・環境保全機構 (JRECO)等との連携事業 (1回/年程度)	23,100円
7	化学物質管理者 講習会	労働安全衛生法施行規則等の一 部改正に対応するため、会員を 対象に高圧ガスに係る化学物質 管理者講習会を開催する(5回/ 年程度)。	8,800円 非会員 15,400円

\*非会員の講演参加費については、別途定める。

(4) 保安教育図書・資料の作成

保安教育支援テキスト・資料の作成ほか、図書を発行し、セミナー・講習会に提供する。

2 自主保安活動支援事業

(1) 工業保安トップセミナー

隔年開催のため、2025年度は実施しない。



(2) 自主保安事業所交流会

他の事業所の自主保安活動の取組などを知ることを通じて各社の自主保安活動に資することを目的に、県内の可燃性ガス又は毒性ガスを取り扱う製造事業所等を対象に開催している。

予定：2026年2月13日(金)【会場：横浜市開港記念会館】

3 研修見学事業

次のとおり各種研修見学会を実施する。



(1) コンビナート部会研修見学会

コンビナート部会(1回/年・9月予定)

(2) 冷凍部会研修見学会

冷凍部会にて2~3会場で見学会を開催予定。

4 検査・点検・指導事業

(1) 冷凍検査

①検査・点検・指導の実施

ア 第一種冷凍施設の定期自主検査

80事業所

イ 第二種冷凍施設の施設検査

施設検査 137事業所、

その他事業所・一般検査 19事業所

②フロン排出抑制法施行補助業務(神奈川県からの委託)

③関東冷凍設備保安協会連合会主催の各種会合への参加

高圧ガス保安協会関東ブロック冷凍施設保安検査員研修会(10/3：静岡県開催)

④神奈川県高圧ガス保安検査担当者連絡会の開催(CE含む)

(2) CE(Cold Evaporator) 検査

①会員事業所の第二種CE施設の保安点検

会員事業所のうち保安点検希望事業所について実施する。



保安点検計画事業所数 … 現在1件(事業者から申込みの都度対応)

②検査員による保安講習会の開催

**(3) 共通(関係講習会等への参加ほか)**

①検査員の技量向上に向けた自己啓発、研鑽の推進

②公的指定検査機関としての啓発、研鑽

**5 部会活動及び調査研究事業**

**(1) 各部会共通(調査研究事業を含む各部会共通の事業)**

①神奈川県事業への参画と協力

(1) 自主保安促進事業

(2) 高圧ガス施設等保安推進事業

(3) 高圧ガス施設地震保安対策推進事業

(4) 高圧ガス地震防災緊急措置訓練事業

(5) 高圧ガス火薬類保安大会事業

②保安教育講習会の推進と開催

③冷凍部会研修見学会の開催

④広報宣伝の効果的情報発信の推進(ホームページの有効活用等を含む)

⑤功労者表彰と顕彰の実施

**(2) 企画部会**

①事業推進のための基本調査・検討と企画の推進

②事業進捗状況の確認と承認

③予算執行状況の確認と承認

④期中追加事業等の企画提案、調整

⑤次年度調査研究事業の基本テーマの企画、設定

**(3) 広報部会(「広報事業」参照)**

①広報に係る基本計画・内容の検討

②年4回の会報発行の編集会議を発行月の前月に開催し、掲載内容の充実、記事精査及び編集

③協会ホームページの充実

④広報部会員の事業所紹介等を掲載(輪番制)

**(4) 保安教育部会(「保安教育事業」参照)**

①保安教育支援セミナーの充実

ア 2025年度の支援セミナーの受講料について、会員事業所には「無料」とし、高圧ガス保安知識のレベル向上及び受講者数の増加を目指す。また、各コースにおいて教材内容の充実を図るとともに、最新の情報を提供する。

イ 受講者の満足度アップを目的に、アンケートにより実態把握に努め、会員事業所の教育ニーズに合致したコース・カリキュラムの検討等を行う。

ウ 「初級コース」は、受講者視聴型・参加型の講習を継続する。2024年度に引き続き、各パートの講義時間を50分から60分とし、動画若しくはクイズ形式の問題を盛り込む。

**(5) コンビナート部会(県委託事業参照)**

①調査・研究

今後取り組むテーマについて部会にて話し合い、その結果に基づいて活動を展開する。

②情報交換

コンビナート事業所の自主保安活動を中心とする最新情報の交換を行う。

③保安講習会

コンビナート事業所に係る活動結果について、神奈川県主催の防災管理者研修会・コンビナート事業所連絡会で報告する(7月頃)。

④研修見学会の開催

調査・研究テーマに沿った見学先を検討し、研修見学会の開催(11月)を検討する。

⑤新たな認定事業所制度に対応するための、重大事故防止に係る講習会等を開催する場合には、そのカリキュラムを検討する。

**(6) 高圧ガス部会(分科会対応)**

業種・業態別3分科会において、当面の課題を発掘して調査、研究を行い、その成果を講習会等で説明する。

①CE施設分科会

• CE取扱者保安講習会の開催(2会場)

CE取扱者保安講習会の講演内容を検討する。

②特殊高圧ガス分科会

**ア 調査研究**

特殊材料ガス等取扱指針の見直しを進める。

**イ 特殊高圧ガス保安講習会の開催**

分科会においてニーズを確認し、開催を検討する。

③圧縮空気分科会

圧縮空気保安技術講習会を2月頃に開催する。



**(7) 冷凍部会**

- ①部会活動の推進
  - ア 自主保安活動促進に関する部会等の開催
  - イ 保安技術講習会等の講演者選択及び会場手配(2~3回/年)  
保安管理技術向上のため講習会開催と冷凍関係書籍の普及
  - ウ 部会による研修見学会の開催計画と調整
- ②高圧ガス法令、フロン排出抑制法などの理解及び研修の促進
- ③冷凍保安ポスター配布による冷凍自主保安意識の啓発

**(8) エンジニアリング部会**

- ①神奈川県内の事業所に共通した課題を議論し、各事業所に役立てる。
- ②設備担当者等が興味のある講演会又は若手の人財育成に関する講習会の計画  
設備担当者の能力向上につながる講習会の検討(資格取得、外面腐食対策の知見等)

**6 広報事業**

- (1) 会報の発行(年間4回)全面カラーによる見やすい紙面作りに努める。**
- (2) ホームページの改善、協会Facebookページの運用管理**
- (3) 重点広報活動**
  - ①自主保安推進(保安技術及び保安意識啓発)に関すること
  - ②資格取得支援及び保安教育支援セミナー等の開催に関する情報提供
  - ③新規および改訂版図書の紹介
- (4) 継続広報活動**  
次の事項を継続実施する。
  - ①行政との共催・参画事業に関すること  
神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練、神奈川県高圧ガス火薬類保安大会、自主保安事業所交流会の報告
  - ②協会主催自主事業に関すること  
保安教育支援セミナー、圧縮空気保安技術講習会、CE取扱者講習会の報告
  - ③各部会の運営に関すること  
各部会、研修見学会、検査・指導事業等の案内、報告の情報公開
  - ④保安技術・保安情報に関すること
    - ・新技術情報の連載(大陽日酸(株)の事業紹介等)

- ・最新の高圧ガス保安法法令改正の紹介と解説並びに情報提供
  - ・災害事例紹介、法令Q&A等の情報紹介
- (5) 保安ポスターによる自主保安啓発**  
工業保安及び冷凍保安ポスターの募集と選定。ポスター作成と会員事業所への配布による自主保安意識の啓発

**7 顕彰事業**

- (1) 協会事業功績者の表彰**  
表彰規程の定めるところにより功績者、優秀事業所、優良製造保安責任者、優良冷凍保安責任者・優良CE保安監督者等及び保安ポスター入選者の表彰を行う。
- (2) 表彰推薦**  
神奈川県表彰(くらし安全防災局長、地域県政総合センター所長)、高圧ガス保安協会及び関東高圧ガス保安団体連合会表彰等への推薦及び推挙を行う。

**8 耐震化推進事業**

神奈川県高圧ガス施設等耐震設計基準による計算プログラムの貸し出しについて、協会事務所でパソコンを使用することでプログラムを提供する。

**<報告事項>**

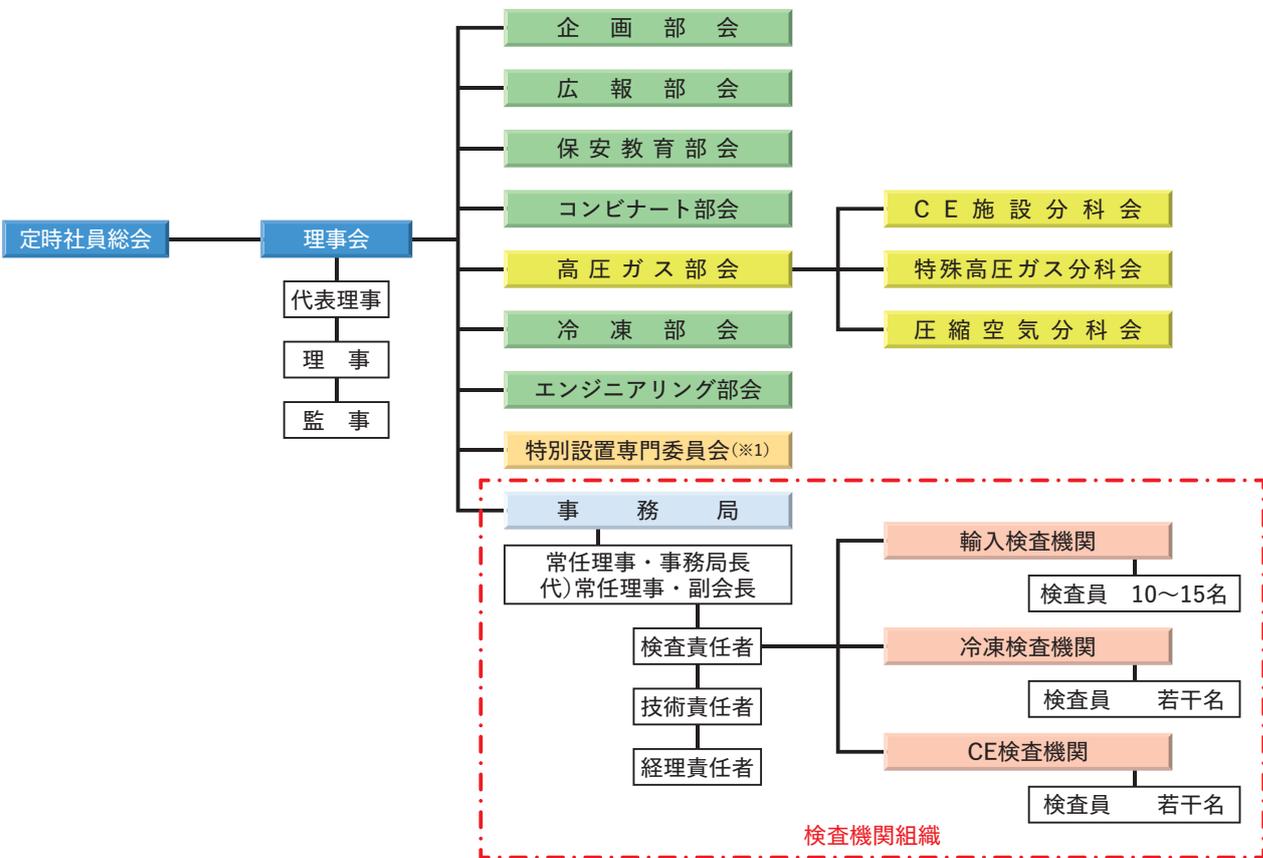
会員の移動状況について

自 令和6年4月 1日  
至 令和7年3月31日

会員の級別	期首の会員数	入会	退会	級別変更	現在の会員数	増減
1 級	308	2	-1	0	309	1
2 級	181	2	-14	0	169	-12
合計	489	4	-15	0	478	-11

【(一社)神奈川県高圧ガス保安協会協会組織図】

※1 県受託事業に関する調査・研究委員会



2025年度ポスター

工業保安部門

冷凍保安部門

《入選》



《佳作》



《入選》



《佳作》



	氏名	事業所名	所属名
入選	見立 佐和子様	一般財団法人 電力中央研究所 横須賀運営センター	株式会社 電力テクノシステムズ
佳作	朝久 英美佳様	日産自動車株式会社 総合研究所	実験試作部 試作技術課

	氏名	事業所名	所属名
入選	見立 佐和子様	一般財団法人 電力中央研究所 横須賀運営センター	株式会社 電力テクノシステムズ
佳作	小林 泉様	日産自動車株式会社 総合研究所	実験試作部 試作技術課

応募資格は、「会員事業所に所属されている方、又は会員事業所に所属されている方からの推薦者」です。これからも皆様からの素敵な作品をお待ちしています！

# 協会事業の報告

当協会は、高圧ガス保安協会(KHK)の神奈川県CE検査事務所及び神奈川県冷凍教育検査事務所に指定されており、引き続き施設検査を着実に進めるとともに、会員向けの講習会等の充実を図ってまいります。

## 1. 2025年度 第1回理事会報告

日時：2025年6月6日(金)

16時～16時20分

場所：ロイヤルホールヨコハマ5階  
「ピレネー」

第1回理事会が第54回定時社員総会の休憩時間に開催されました。

最初に司会の佐藤前事務局長から、本理事会が理事総数22名中、出席理事21名で、定款第32条に規定する定足数(1/2以上)を満たしており成立していることが報告されました。次の議案等が審議され、すべて承認されました。

### 【第1号議案】役職員の任期中辞任に伴う後任役員 の選任の件

新任役職役員(敬称略)

役職	氏名	所属事業所 役職
副会長	鈴木 賢二	(株)レゾナック 基礎化学品事業部 川崎事業所 事業所長

新任役員の任期は、2026年度定時社員総会までの1年間となります。

### 【第2号議案】役職員の内、副会長の会長代理順 位に関する決議の件

(順位1)鈴木 賢二副会長

(順位2)加藤 純一副会長

(順位3)加藤 洋副会長

### 【第3号議案】新会員入会の承認を求める件

### 【第4号議案】その他の件

特になし

## 2. 2024年度 CE施設の検査結果について

### 1 はじめに

2024年度の「第一種製造事業所」の保安検査も、神奈川県及び指定都市担当のご指導と対象事業所の皆様のご理解ご協力により滞りなく実施できましたことについてお礼申し上げます。

2024年度も従来と同じく、CE施設に関する技術上の基準(ハード面)の適合性確認とともに、保安管理状況(ソフト面)の確認とアドバイスを行っています。

ソフト面については、主に次の3点を確認しました。

- ①危害予防規程、基準・規程類の整備状況確認
- ②設備管理書類の内容確認(設備台帳/経歴、定期自主検査記録、運転点検記録等)
- ③保安教育実施状況の確認(保安教育計画の作成、実施内容、実施記録の保管等)

また、その中でも、特に次の事項を重点確認事項としました。

### 2024年度の重点確認事項

- ◆管理書類の対応  
⇒各書類の検印状況
- ◆保安教育の実施  
⇒年間計画作成及び進捗管理
- ◆基準類の整備  
⇒危害予防規程の下位基準の作成状況
- ◆保安監督者の役割  
⇒自主保安活動の要であり、役割の重要性を再確認してもらう

## 2 検査結果

### (1) 保安検査・保安点検事業所数

	保安検査(法定)	保安点検(自主)	合計
第一種事業所	22事業所	0事業所	22事業所
第二種事業所	0事業所	0事業所	0事業所

### (2) 検査・点検結果の概要

#### ア 第一種事業所

各事業所とも自主保安の意識が向上しています。2024年度は事業所の約8割で保安管理状況が優秀又は良好でした(図1、2)。また、現場施設関係の主な指摘事項は次のとおりでした。参考にしてください。

指摘事項
1 定期自主検査報告書に関する不備(4件) 不具合個所の対応放置。事業所側の検印抜け。合否の記載抜け
2 警戒標の不備(11件) 事業所入口又はCE周辺に未設置。表示内容が不十分
3 設備の管理不備(5件) 安全弁本体の封印不十分。真空度の経時推移把握不十分
4 施設周辺の不具合(15件) ローリー受入表示が見えない。段差・サポート外れ等の放置
5 緊急時の対応不備(13件) 緊急時の連絡先表示で、業者・事業所で必ず繋がる番号になっていない。 メガホンや予備電池が施設内に配備されていない。
6 表示の不備(9件) 老朽化案件の放置。プラスチック割れの放置。
7 着霜対応の不備(4件) 近傍に水の未配置。プラスチックハンマーの使用。

保安検査の結果は、毎年9~10月に実施しているCE取扱者保安講習会で具体的に紹介し、今後の改善をお願いしています。

図1 事業所の管理状況

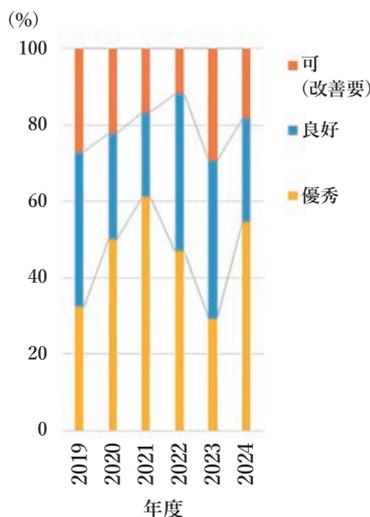


図2 事業所の保安管理状況(2024年度)

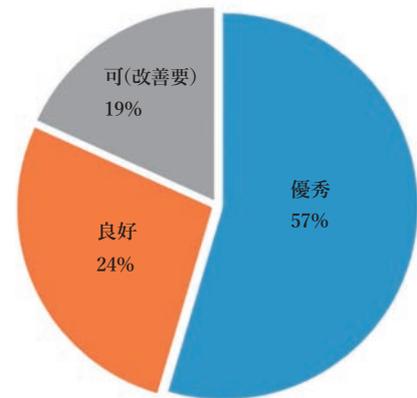
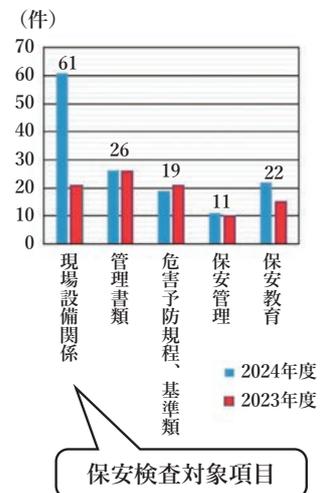


図3 保安検査指摘&アドバイス項目



#### イ 第二種事業所

第二種事業所で当協会会員の場合、保安点検が無料で受けられる特典があります。ぜひご活用ください。

## 3. 2024年度 冷凍施設の検査結果について

### 1 はじめに

2024年度の冷凍施設検査は、会員事業所並びに県、行政、市の方々のご協力を賜り、当初の計画どおり終了したことをご報告いたします。

また、日程調整等について会員事業所の方々のご協力どうもありがとうございました。冷凍設備を管理されている方々には、日々の設備管理、事

故防止等の取り組みに感謝いたします。

これからも高圧ガス保安法第11条、12条、27条、冷凍保安規則第44条の3項に定められた技術上の基準に適合した維持管理及び保安教育の確実な実施を行い、施設の安全安定運転に努めていただきたいと思います。

\*本年度の保安検査・施設検査も、例年同様に高圧ガス保安法で定められた施設の技術上の基準に適合するように維持管理されているかを確認させていただきました。

\*特に以下の3項目を重点項目として検査を実施しました。

- ①保安教育・異常時の措置訓練の実施記録の確認。
- ②安全保護装置等の検査が適切に行われ記録があるか。  
(安全弁・圧力遮断装置の作動テストの実施等)
- ③冷凍機械室内に漏れた冷媒ガスが滞留しない構造となっているか。  
(換気ガラリ、強制換気装置等)

## 2 検査結果

### (1) 検査の種類及び事業所数

表-1 検査事業所数

事業所の区分	検査の種類	社的事業所数	法的事業所数	
第一種事業所	保安検査	(県管轄)	21社	39社
		(市管轄)	24社	55社
	定期検査	(県管轄)	30社	52社
		(市管轄)	48社	72社
第二種事業所	施設検査	138社 <sup>*1</sup> (150社)	637社 <sup>*1</sup> (822社)	
その他の事業所	施設監査	22社	141社	
合計		283社 <sup>*2</sup> (297)	996社	

\*冷凍則では1つの冷凍設備を1つの事業所として扱います。そうしてカウントしたものを「法的事業所」として整理しています。「社的事業所」は、社会の一般的な考え方による整理です。

\*1(カッコ)内は併設2種を含めた数値です。

\*2(カッコ)内は前年度の数です。

\*2024年度は、前年度に比べ14事業所少ない283社の検査を行いました。

検査対象事業所減少の背景には、設備の廃止や検査対象外設備の「その他設備」へ更新したことで減少に至ったものと推測します。

### (2) 施設検査1種、2種事業所の指摘・指導件数

#### ア 第一種製造施設

- 保安検査 対象事業所数 45社  
各施設の法に基づく諸届出、施設管理、維持管理、保安教育など確認しました。  
2事業所に技術的な不備があり改善依頼書を発行しました。その後改善され、保安検査証を交付しています。内容は圧力計の指示不良、NH3検知器の点検未実施、保護具の管理不備です。他の事業所についてはよく管理されていました。

- 定期自主検査 対象事業所数 78社  
各施設の法に基づく諸届出、施設管理、維持管理、保安教育など確認しました。  
残念ながら指導件数1件ありました。安全弁定期作動検査の不備です。

#### イ 第二種製造施設検査(次ページの表-2)

- 対象事業所数 138社  
施設検査については、2023年度と比較して指導件数は、ほぼ横ばいです。  
指導内容を2023年度と比較すると、新たに圧力遮断テスト、安全弁作動テスト、日常運転記録の不備がありました。

安全装置関係の指導件数(④⑤)が2023年度はゼロとなっておりましたが、今年度は2件ありました。安全装置関連の不備は事故に直結しやすいため、冷凍機の運転は、整備等を実施後に行ってください。今後とも安全管理意識をもって冷凍装置の維持・管理をお願いいたします。



表-2 第二種製造施設の主な指摘指導項目別件数(フルオロカーボン冷媒施設及びアンモニア冷媒施設)

主な指摘項目	2023年度指導	2023年度推奨	2024年度指導	2024年度推奨	指導・推奨の増減
①保安教育の不備	1件	9件	2件	12件	4件
②標示関係の不備(弁の開閉表示含)	6件	27件	3件	23件	-7件
③圧力計校正比較検査等の不備	0件	5件	0件	7件	2件
④圧力遮断装置作動テスト等の不備	0件	6件	1件	9件	4件
⑤安全弁機能作動検査等の不備	0件	4件	1件	4件	1件
⑥整備点検記録等の不備	0件	1件	0件	0件	-1件
⑦日常運転記録の不備	0件	11件	1件	12件	2件
⑧届出書類等の不備	0件	1件	0件	2件	1件
件数 合計	7件	64件	8件	69件	6件

## ウ その他の施設検査

事業所数 22社

前年度より2事業所多い22社の検査を行いました。全ての事業所が高圧ガス保安法の趣旨をよく理解して自主保守管理が行われており、施設の維持管理は良好でした。

<上記の指導内容>

### ①保安教育の不備(2件)

保安教育の未実施の事業所

### ②標示関係の不備(3件)

法に定められている、警戒標の未掲示及び運転表示板が冷凍機更新前の記載となっている事業所がありました。バルブの開閉状態(安全弁)が分からない事業所もありました。

### ④圧力遮断装置の作動検査不備(1件)

圧力遮断装置が適正に作動せず

### ⑤安全弁機能作動検査等不備(1件)

安全弁の作動試験において設定圧力を超えても作動せず

### ⑦日常運転記録の不備(1件)

冷凍機運転しているにも関わらず、点検をしていない日もある。

### ●重点項目の③冷凍機械室内に漏れた冷媒ガスが滞留しない構造となっているか。

(換気ガラリ、強制換気装置等)

各事業所見させていただいたところ、ほとんどの事業所が強制換気設備になっていました。冷媒が多量に漏れた、またその疑いがある場合はすぐには冷凍機械室には入らず、酸欠等にならないよう十分な対策を実施後入るようリスク管理をお願いします。

## 3 全体のまとめ

2024年度の検査時のヒアリング等において、事業所の経費削減や担当者の異動に伴う設備管理責任者や保安及び設備管理にかかわる皆様のご苦勞を伺うことができました。どうもありがとうございます。

指導、推奨事項の内容で安全装置関連の件数が昨年度より増えています。

安全装置関連の不備は重大事故に直結するおそれがありますので、今後この件数が増えないよう冷凍装置の点検・整備の維持管理が重要となってきます。各事業所の担当者の方よろしくお願ひします。

一般社団法人神奈川県高圧ガス保安協会が行っている冷凍保安技術講習会(2回/年)では、高圧ガス保安法、冷凍保安規則、冷凍空調設備の保守管理等について講習会を行っております。講習会後のアンケートでは、内容が高度過ぎて分かりづらい、もっと身近な事故事例を教えてください等の要望がありましたので2024年度より皆様の要望を取り入れて講習会を実施してきました。

今後とも設備の運転管理者、メンテナンス担当者、安全管理担当者等を参加させていただき、社内で冷凍保安業務に係る人材育成のための知識の取得、技術の向上と法令を遵守した設備管理に役立てていただきたいと思います。

2025年度の検査の重点項目は次のとおりです。

①保安教育、異常時の措置訓練の実施記録があ

ること

- ②安全保護装置等の検査が適切に行われ記録があること(安全弁・圧力遮断装置の作動テストの実施等)
- ③冷凍機械室に作業に必要な物以外の物を置いていないこと(日常点検通路の確保)

今後ともよろしく願いいたします。

## 4. 第1回冷凍保安技術講習会の開催報告

当協会会員事業所を対象に、次の日程で第1回冷凍保安技術講習会を開催しました(参加費無料)。

対象地域	日付	会場(定員)
横浜会場	2025年6月13日(金)	神奈川県立かながわ労働プラザ 3F多目的ホール(200名)
厚木会場	2025年7月4日(金)	厚木市文化会館小ホール(200名)

### 《講習内容》各会場共通

	演題	時間	講師
1	【行政からのお知らせ】 高圧ガス保安法に関するお知らせ (法関連、事故事例等)	14:00~ 14:30	横浜市消防局(横浜会場) 県央地域県政総合センター(厚木会場)
2	フロン排出抑制法に係る 取り組みについて (法関連、立入検査の 実施状況等)	14:30~ 15:00	神奈川県環境農政局 環境部環境課
休憩		15:00~15:10	
3	【技術講演】 ガス検知器を正しく 活用するには	15:10~ 15:55	理研計器株式会社
4	【協会からのお知らせ】	15:55~ 16:10	(一社)神奈川県高圧ガス 保安協会

横浜会場では200名、厚木会場では150名と、大変多くの会員の皆様にご参加いただきました。

今回は「行政機関からのお知らせ」として、横浜市消防局・西澤啓志氏(横浜会場)及び神奈川県県央地域県政総合センター・堀部英基氏(厚木会場)から冷凍設備の事故事例などについてお話しいただきました。

また、多くの冷凍事業所に関係するフロン排出抑制法の規制について、神奈川県環境農政局・八木澤氏からご説明いただきました。

今回の「技術講演」は、理研計器(株)・横田智礼氏から「ガス検知器を正しく活用するには」と題してご講演いただきました。



横浜市消防局  
予防部保安課  
主任 西澤 啓志氏



神奈川県環境農政局  
環境部 環境課  
主査 八木澤 孝明氏



理研計器(株)  
神奈川営業所  
所長 横田 智礼氏



神奈川県県央地域  
県政総合センター  
環境部 環境保全課  
主査 堀部 英基氏



会場の様子(横浜会場)

## 5. 化学物質管理者講習会の開催報告

「化学物質管理者講習会」(取扱事業場向け)が5月28日(水)に当協会会議室で開催され、計26名の方が受講されました。

### 1 「化学物質管理者」とは

令和6年4月1日に施行された労働安全衛生規則等の一部を改正する省令により、リスクアセスメント対象となる化学物質を製造し、又は取り扱う事業場については、業界・業種・規模を問わず、「化学物質管理者」(安衛則第12条の5)の選任が義務付けられることになりました。

その結果、皆様の事業所においても、「化学物質管理者」の選任が必要となる可能性があります。



リスクアセスメント対象物は法令改正前の674物質から令和8年(2026年)には2,300種類程度まで増えることが予定されています。令和9年(2027年)以降もさらに追加され、危険性・有害性が確認された物質は全て規制の対象になる予定です。

出典：厚生労働省ホームページ「職場の化学物質管理総合サイト／ケミサポ／化学物質への理解を高め、自律的な管理を基本とする仕組みへ」

### 《2024年4月からリスクアセスメント対象となった化学物質の例》

R-22(CFC-22、クロロジフルオロメタン)  
 ……………冷媒  
 アンモニア ……………冷媒  
 アセトン ……………溶解アセチレンの溶剤  
 エチレングリコール ……………不凍液

### 《2026年4月からリスクアセスメント対象となる化学物質の例》

R-134a(1,1,1,2-テトラフルオロエタン) …冷媒  
 二酸化炭素 ……………CE、ドライアイス  
 酸素(高圧の状態のもの) ……………CE  
 ヘリウム(高圧の状態のもの) ……………冷媒、分析用

すなわち、危険性・有害性があり、リスクアセスメント対象物質とされた化学物質を扱う事業所は「化学物質管理者」の選任が必要です。

「化学物質管理者」は、事業場における化学物質の管理に係る技術的事項を管理するものとして位置づけられます。

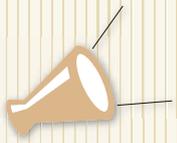
### 2 「化学物質管理者」の選任はどうすれば？

「化学物質管理者」の選任要件は「化学物質の管理に係る技術的事項を担当するために必要な能力を有すると認められる者」となっており、事業者の裁量によりますが、リスクアセスメント対象物を製造する事業場においては、化学物質管理者に選任されるものは厚生労働大臣が示す内容にしたがった専門的講習(3時間の実習を含む計12時間の講習)を受けなければなりません。

一方、リスクアセスメント対象物の製造事業場以外の事業場では、専門的講習受講等の資格要件はありませんが、化学物質管理者講習修了者、同等の能力を有すると認められる者、又は化学物質管理者講習に準ずる講習を受講している者から選任することが望ましいとされています。

当協会が開催する「化学物質管理者講習」は、リスクアセスメント対象物の製造事業場以外の事業場を対象とした、化学物質管理者講習に準ずる講習に該当します。講習受講後には、修了証をお渡しします。

当協会では、本件についてのご相談を受け付けています。ご遠慮なくお問い合わせください。



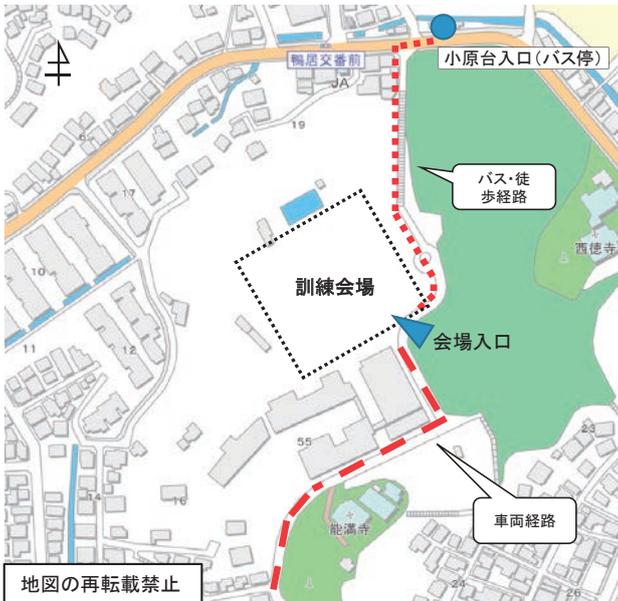
# 行政からのお知らせ



## 神奈川県からのお知らせ 2025年度(第53回) 神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練

高圧ガスを取り扱う事業所等の地震防災意識を高めるとともに、防災体制を検証し、関係機関相互の連携体制の整備を図るため、実践的訓練を行います。

**10月8日 水 13:00~16:00**



### 訓練会場 旧横須賀市立上の台中学校

横須賀市鴨居2-286-1  
京急線 浦賀駅 徒歩約33分  
または 京急バス「観音崎行き」バス約7分  
「小原台入口」バス停 徒歩約4分

**主催機関** (公社) 神奈川県高圧ガス防災協議会、(公社) 神奈川県LPガス協会  
(一社) 神奈川県高圧ガス保安協会、(一社) 神奈川県高圧ガス流通保安協会  
(一社) 神奈川県火薬類保安協会、神奈川県

**協力機関** 神奈川県警察本部、横須賀市消防局

# 2025年度(第53回) 神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練

## 訓練概要

### ① 高圧ガスの燃焼特性の紹介



LPガスや酸素などの身近にある高圧ガスの燃焼特性を紹介します。なお、当日は、本物のガスを使用する予定です。

### ② 高圧ガス基本措置訓練



アセチレンガスの安全器の効果実演とアセチレンガスの消火訓練を行います。

### ③ 高圧ガス地震防災訓練



大規模地震に伴うLPガス設備の点検や、車両事故によるガス漏れ事故に対応する訓練を行います。

#### 問合せ先

神奈川県 暮らし安全防災局 防災部

消防保安課 工業保安グループ

電話 045-210-3479 ファクシミリ 045-210-8830



## 私のツーリングの楽しみ (77)

～ザ・ヒロサワ・シティ～



高島 良一

バイク雑誌のツーリング特集であったかはたまた何かのSNSであったか、今となっては忘れてしまいましたが、最初にここの情報に触れたときの印象はそれほどではありませんでした。それでも名前だけは忘れないようにと、プロ野球ヤクルトスワローズのかつての選手の名前に結び付けて記憶しました。その後時間があるときに調べてみると、古いオートバイや車が展示されていることが分かりました。これで目的地が決まりましたが、単に往復するだけではつまらないのもう1～2か所立ち寄れる場所はないかと、地図を眺めているいろいろ考えました。これといった決め手がないまま、いい加減に煮詰まってきたところで奥の手を思い出しました。道の駅スタンプです。調べてみれば、今回のルート上に2か所、少し寄り道をしてもう2か所、合計4か所の道の駅に寄れそうです。こうして今回のツーリングプランが出来上がりました。地図ソフト(PCのナビ)で所要時間が3時間半と表示されましたので、目的地の開場時刻に合わせて出発時刻を6時半にしました。

東京の標準木の観察により桜の開花宣言が出された直後の週末は、前日までの雨は上がったばかりで朝はまだ寒さが残っています。服装は真冬に近い装備にしました。家を出ると国道1号線で東に向かいます。横浜新道から首都高速羽田線に入り、そのまま常磐道を目指します。事前にジャンクションの名前を確認しました。江戸橋・箱崎・両国・堀切と、自作コマ図を用意しました。江戸橋まで来ると、行先表示(標識も路面標示も)に常磐道の文字があり、迷うことはありません。常磐道で最初のPAの守屋PAで、休憩をしました。最

高気温が15℃との天気予報でしたが、思うように気温が上がらず、メーターの液晶に示される外気温は6～7℃です。次の谷和原ICで出ると、常総バイパスと呼ばれる国道294号線を北上します。

40km弱1時間強走って、右折すると目的地へ近くに到着しますが、PCナビでは少し手前の信号を右折するルートを示してきました。わかりやすい道でもよかったのですが、信号名が特徴的だったので、こちらを選択しました。その名前が、「下野殿(東)」です。お殿様に親しみを込めて国名をつけて「下野殿(しもつけの)」と呼んだことが地名になったのかなどと、根拠のない思い込みをしていましたが、実際に現地を走っていると「野殿(のどの)」という地名に「下(しも)」が付き更に「東」が付いたものであることが分かりました。よく考えれば今いる場所は茨城県ですから、常陸か下総であり、下野(栃木県)は間違いでした。

少し時間をさかのぼりますが、谷和原から北上中に時刻を確認するとまだ9時前です。首都高速も常磐道もさらには294号線も通行量が少なく、快適に走れます。ところが、294号線はバイパスで片側2車線あり一見走りやすそうですが、路面には注意が必要です。ローマ街道を髣髴とさせるほど轍が刻まれています。うっかり路肩によると、盛り上がったアスファルトにハンドルを取られます。さて、目的地は10時にならないと入れませんので、道の駅で少し時間を調整することにしました。到着したのが「道の駅しもつま」です。ところが到着して休憩していると、館内放送で今(午前9時)から開店ですとアナウンスしています。ちょうどいいので中へ入り、スタンプを押しました。



① 道の駅筑西

目的地に早めに行って開館を待っていようと、そこからまた少し走っていると、「道の駅グランテラス筑西」の標識を目にしました。目的地の開館時間にはまだ少し余裕がありそうなので、こちらにも寄ることにしました。目的地直前で左折し案内標識に従って(県道14号線、同207号線)走り、JR水戸線を超えて約10分で到着しました。こちらもすでに店が開いていましたので、店内でスタンプを押すとすぐに戻ります。戻る途中で曲がる交差点を間違えもしましたが、大きな時間ロスとはならず10時過ぎに目的地に到着しました。ヒロサワシティ・ユメノバです。入り口を過ぎた先の駐車場は舗装されていないため、ほかにかないかと戻ってみると、入り口前に二輪用の駐輪場が用意されていました。すでに先客がいるようです。

料金を支払い、入場します。ナンバープレートを見た係員の方が、神奈川からですか、2時間くらいかかりましたか、と声をかけてきました。寄り道しながらでしたが、そうですねと返事をしました。ゲートの先の敷地内に入り、まずは左に進みます。テーマごとに建物がいくつか建っています。まずはグライダー・模型飛行機館です。全長に対して揚力確保のために翼長を大きくした実物のグライダーの周辺に、ガラスケースに入れられた模型飛行機が展示されています。様々な飛行機の模型が展示されていますが、特に第2次世界大戦の戦闘機の多さに気が付きました。なんとなく集めたのは自分と同じ年代のような気がします。次はジオラマ館です。ジオラマの中を、鉄道模型が走っています。その先が航空博物館で、建物の中にYS-11、ゼロ戦、ヘリコプターが展示されています。また栄エンジンも展示されており、星形エンジンの特徴がよくわかります。YS-11は

初号機(こういう言い方は、アニメからきていると思われそうですが、なじまないような気がします)と説明がありました。

さらに奥に向かい歩いていきます。ルート66をテーマにした建物は、オールディーズの(アメリカの)66号線沿いのダイナーのような雰囲気に似せた建物です。次が今回の目的の一つの、クラシックバイク博物館です。

建物の中に入り、左手前からゆっくり見て回ります。ノートンに始まり、ロイヤルエンフィールド、トライアンフなどは現在でもバイクを製造していますが、その先にはHOREX、MAICOなど私も初見のバイクのほか、イギリスのMATCHLESS(マチレス)やBSAもあります。個人的にはここにAJSがあるといいコレクションになるのではないかと思います。30台ほどのバイクを見ていると、例えば今はなくなってしまった軽井沢二輪車館や、もちやのオートバイ博物館、または浅間記念館(移転しました)のようにアマチュア感があふれています。決して国内メーカー(四輪・二輪)の博物館や小松の日本自動車博物館のようなミント



② ゼロ戦



③ 栄エンジン



4 バイク



6 ホンダ



5 ボルボアマゾン

コンディションではありません。近づいてよく見ると、汚れや塗装のかすれなどがそのままとなっている車体があります。それでも、このくらいの台数でよくこれだけのメーカーのバイクをそろえたものだと感心しました。建物を出てさらに進んだ一番奥が、クラシックカー博物館です。ロールスロイス、キャディラック、ボルボ、シトロエン2CVなど、台数は、オートバイほど多くはありません。バイクでも説明しましたが、親しみのあるコンディションとっておきましょう。個人的には、ボルボのアマゾンが久しぶりに見ることができてよかったです。小学生のころに見たアマゾンは、それは大きく感じましたが、今見るととても普通のサイズに感じられました。

このほか、消防自動車の博物館があります。ミニカー館がその横にありますが、コレクションの多くは消防関連のモデルが占めています。どなたかのコレクションが寄贈されたものだと、説明書きがありました。

最後に、ホンダバイク館を見学しました。この建物は、入り口が敷地の外を向いており、入場

料を払わなくても見学することができます。主に50年代から70年代と思われるホンダドリーム(ED、4E、SA、72、77等)を中心に20台ほどのバイクが展示してあります。コンディションは、クラシックバイク博物館と同じくらいです。

茨城県の総合企業グループの代表の思いを基に、この施設が作られたとのこと。古いバイクや車が展示され、見ることができるのは楽しいことです。収集された総数やその種類から、どんなテーマがその裏にあるのか考えましたが、答えは見つけれませんでした。

たっぷり時間をかけて見学した後は、自宅へ戻りながら昼食を兼ねながらの道の駅巡りです。一番近い道の駅しもつまは朝一番に寄りましたので、まずは道の駅常総が次の目的地です。ここは、294号線(常総バイパス)沿いにあるので、迷うことはありません。谷和原方面に向かって走っていると、到着します。朝はほとんど駐車する車がいなかった広大な駐車場が、ほぼ満車の状態です。バイクもたくさん駐輪しています。バイクを停め、建物のほうに向かって歩いていきましたが、ど



7 道の駅常総

こぞのテーマパークかといいたくなるほどの観光(?)客であふれかえっています。スタンプの置き場所が見つかりません。「けんぴ」を求めて並んでいる列の最後尾で案内をしている道の駅のスタッフの方に教えてもらい、ようやくスタンプを押しました。事前に「しもつま」か「常総」で昼食と考えていましたが、食堂入り口の行列を見てそれはあきらめ、先を急ぐことにしました。

294号線を谷和原方面に走り、県道123号線を西に向かうと国道354線と交差します。右折して354号線を古河方面に走って行けば、徐々に利根川に近づきやがて道の駅さかいに到着します。近くまで行くと道の駅の案内標識があり、指示どおりに走って到着しました。スタンプを押した後、こちらにも観光客が多かったのですが、レストランで何とか席が見つかったので、昼食をとることができました。沖縄の道の駅と交流協定を結んでいるとのことで、沖縄料理のソーキそばを食べました。メニュー的には何とも微妙ですが、おいしかったので良しとします。

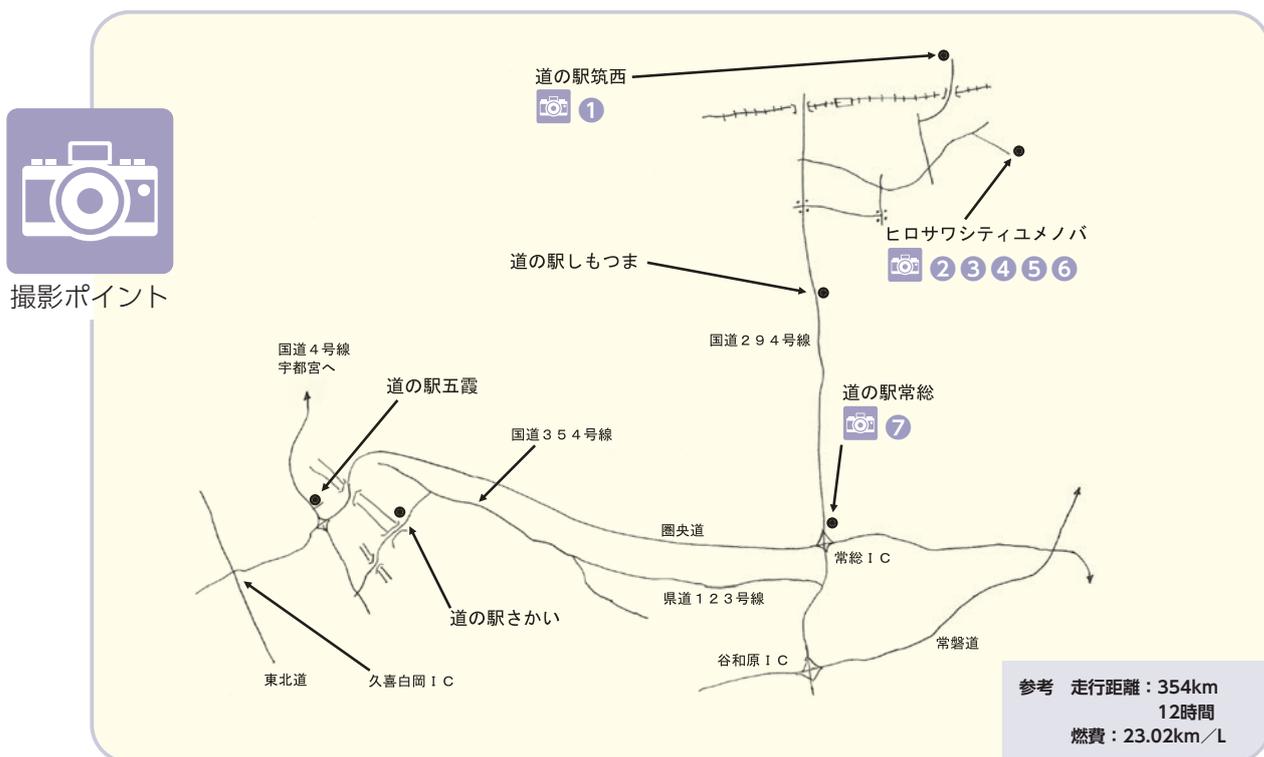
目の前の利根川とすぐ先の江戸川をはさんで反対側には、道の駅五霞があります。この日は、此处を最後に帰る予定にしました。境大橋、関宿橋と渡って、国道4号線の春日部古河バイパスにあ

る圏央道の五霞ICのすぐそばに、道の駅五霞があります。さかいからは15分ほどの距離です。この後は、暫く高速道路を走るようになりますので、物産品コーナーをゆっくり見て回り土産物を買ったりしました。

道の駅五霞のすぐ横が、県央道の五霞ICです。目の前の4号線を少し走ってすぐに高速に乗ります。10分も走ると久喜白岡JCTとなり、東北自動車道に入ります。川口JCTを直進して首都高川口線を選択します。その後は、江北、小菅を抜けて堀切JCTまでくれば、早朝の逆ルートとなります。1日の疲労を考えて平和島でいったん休憩しました。さらに走行距離が300kmを超えてきましたので、大師で国道15号線に降りて給油したあとは、第2京浜を使ってそのまま横浜新道・1号線で帰宅しました。

相変わらず、簡単なコマ図しか用意しないので、今回も実は何回か道を間違えています。それでもスマホやナビが無かったころに比べ、現在地をすぐに確認できるので大げがすることもなく、予定のルートに戻れます。帰宅後に地図を眺めて、どこで間違えたのか検証するのも楽しみの一つです。

それにしても、東京近郊の道の駅がこれほど混雑しているとは…



# 協会からのお知らせ

## 1. 令和7年度工業保安功労者表彰

神奈川県では、毎年6月の環境月間に合わせ、「大気・水・土壌環境の保全」、「環境整備」、「自然保護」及び「高圧ガス・火薬類の保安」の各分野で顕著な功績をあげられ、その業績が広く県民の模範となる方々を対象に、神奈川県環境保全功労者・工業保安功労者表彰を行っています。

当協会会員事業所からは、多年にわたる工業保安活動における功労に対し、次の皆様が表彰を受けましたので、ご紹介します(6月中の表彰について掲載します)。

この度は誠にありがとうございます。ますますのご健勝とご活躍をお祈りいたします。

表彰者氏名	所属/功績の概要
<p>6月11日 工業保安功労者/湘南地域県政総合センター所長表彰 たかむら こういち 高村 浩一氏</p> 	<p>日産車体株式会社 秦野事業所</p> <p>高圧ガス施設を総括している安全環境部の担当として、行政、協会との連携及び保安検査等の対応、また保安係員、冷凍責任者等の選任や保安教育、講習会の展開等、施設使用部署への指示フォローにより事故防止に努めている。</p> <p>また、高圧ガス保安ポスターの出品にも力を入れ、高圧ガス事故防止活動を盛り上げている。</p> <p>2020年4月より(一社)神奈川県高圧ガス保安協会の冷凍部会湘南地区会役員として活動を主導し、地区会主催の冷凍保安技術講習会を企画・運営するなど湘南地区会会員企業の保安技術・意識の向上に貢献するとともに、協会の冷凍部会運営についても尽力した。</p>
<p>6月18日 工業保安功労者/県西地域県政総合センター所長表彰 すぎやま やすゆき 杉山 康幸氏</p> 	<p>ライオン株式会社 小田原工場 生産技術グループ</p> <p>平成22年より第二種冷凍機の運転・保守に携わり、平成24年に第三種冷凍機械を取得後からは冷凍保安責任者として、保守点検及び更新工事の要的存在となり、無事故を継続している。</p> <p>また、平成21年より工場のフロン封入機器管理業務を遂行し、工場内にある冷凍機や空調機等の保守点検及び合理的な更新計画の推進による、フロン封入機器の安全・安心・快適及び省エネにも貢献している。</p>
<p>6月25日 工業保安功労者/県中央地域県政総合センター所長表彰 高圧ガス優良製造保安責任者 はらい としみつ 原井 俊光氏</p> 	<p>アンリツ株式会社 施設管理・環境センター 施設グループ施設チーム 課長</p> <p>2011年1月に第2種冷凍機械の免許を取得し、冷凍設備の責任者として運転員、作業員に冷凍設備の点検及び保安の意識を向上させるため、各種講習会に参加し、社内での教育を実践している。また事故訓練を自ら企画し常に保安レベルを向上させている。</p> <p>また、県中央地区の冷凍部会の役員として他事業所に対しても講習会やセミナーの企画や助勢に努め神奈川県高圧ガス保安協会の活動にも大きな功績を残している。</p>

## 2. 設備の日常点検に関する規定の改正(冷凍保安規則等)

冷凍保安規則等の一部を改正する省令が令和7年4月18日に施行され、設備の日常点検に関する規定等が変わりました。

例えば、一般則ではこれまで「製造設備の使用開始時及び使用終了時に当該製造設備の属する製造施設の異常の有無を点検するほか、一日に一回以上製造をする高圧ガスの種類及び製造設備の態様に応じ頻繁に製造設備の作動状況について点検」することが求められていましたが、状態監視による確認をもって点検を行うこと等が可能である旨を明確にするため、時点や回数を限定した現行規定について性能規定化(施設の異常の有無を適切な方法により点検する)が行われました。

### (1) 一般高圧ガス保安規則(第6条第2項第4号)

改正前	四 高圧ガスの製造は、製造設備の使用開始時及び使用終了時に当該製造設備の属する製造施設の異常の有無を点検するほか、一日に一回以上製造をする高圧ガスの種類及び製造設備の態様に応じ頻繁に製造設備の作動状況について点検し、異常のあるときは、当該設備の補修その他の危険を防止する措置を講じてすること。
改正後	四 高圧ガスの製造は、製造する高圧ガスの種類及び製造設備の態様に応じ、当該製造設備の属する製造施設の異常の有無を点検し、異常のあるときは、当該設備の補修その他の危険を防止する措置を講じてすること。

### (2) 液化石油ガス保安規則(第53条第2項第2号)

改正前	二 消費は、消費設備の使用開始時及び使用終了時に当該設備の属する消費施設の異常の有無を点検するほか、一日に一回以上消費設備の態様に応じ頻繁に消費設備の作動状況について点検し、異常のあるときは、当該設備の補修その他の危険を防止する措置を講じてすること。
改正後	二 消費は、消費設備の態様に応じ、当該製造設備の属する消費施設の異常の有無を点検し、異常のあるときは、当該設備の補修その他の危険を防止する措置を講じてすること。

### (3) コンビナート等保安規則(第5条第2項第5号)

改正前	五 高圧ガスの製造は、製造設備の使用開始時及び使用終了時に当該製造設備の属する製造施設の異常の有無を点検するほか、製造をする高圧ガスの種類及び製造設備の態様に応じ一日に一回以上頻繁に製造設備の作動状況について点検し、異常のあるときは、当該設備の補修その他の危険を防止する措置を講じてすること。
改正後	五 高圧ガスの製造は、製造する高圧ガスの種類及び製造設備の態様に応じ、当該製造設備の属する製造施設の異常の有無を点検し、異常のあるときは、当該設備の補修その他の危険を防止する措置を講じてすること。

(4) 冷凍保安規則(第9条第1項第2号)

改正前	二 高圧ガスの製造は、製造する高圧ガスの種類及び製造設備の態様に応じ、 <u>一日に一回以上</u> 当該製造設備の属する製造施設の異常の有無を点検し、異常のあるときは、当該設備の補修その他の危険を防止する措置を講じてすること。
改正後	二 高圧ガスの製造は、製造する高圧ガスの種類及び製造設備の態様に応じ、当該製造設備の属する製造施設の異常の有無を点検し、異常のあるときは、当該設備の補修その他の危険を防止する措置を講じてすること。

「一日に一回以上」が削除されたことで、以上の改正を「毎日点検する必要がなくなった」と、表面的に規制緩和としてとらえるのではなく、「施設の異常の有無を適切な方法により点検する」趣旨の改正であることを理解することが重要です。一日に一回以上点検しない場合であっても、リモート監視の導入など、異常時に適切に対処できる体制を工夫していくことが望まれます。

【その他の主な改正点】

(1) 圧縮水素スタンドにおける常用圧力上限値等の見直し【一般則、コンビ則】

圧縮水素スタンドに係る技術基準(一般則第7条の3等)において、常用の圧力に係る規定について「82メガパスカル以下」から「93メガパスカル以下」に、離隔距離に係る規定について新たな常用の圧力の区分に応じた距離に改正された。

〈ディスペンサー本体の外側から公道の道路境界線までの距離\*〉

現行		改正後	
常用の圧力	距離	常用の圧力	距離
(新設)		93MPa以下 89MPa超	8.5m
82MPa以下 40MPa超	8m	89MPa以下 40MPa超	8m
40MPa以下	6m	(変更なし)	

\*一般則第7条の3第1項第2号、同条第2項第3号、第8条の2第2項第2号口、第12条の2第1項第3号、同条第2項第3号、第12条の3第2項第3号口/コンビ則第7条の3第1項第2号、同条第2項第3号

(2) 高圧法の適用除外とする小容量等の設備の追加【政令関係告示・基本通達】

政令関係告示第4条の2において、一定の要件を満たす「試験研究の用に供する機器」及び「陽電子断層撮影診療用放射性同位元素の製造のために使用されるサイクロトロン」内の高圧ガスについて、新たに規制対象から除外された。

このほか、水素燃料電池鉄道車両に係る関連省令等の整備【一般則、容器則等】など、今回の改正等の詳細については、経済産業省ホームページに掲載されていますので、ご確認ください。

[https://www.meti.go.jp/policy/safety\\_security/industrial\\_safety/oshirase/2025/04/20250417.html](https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2025/04/20250417.html)



### 3. CE取扱者保安講習会開催のご案内

高圧ガス保安法第27条に高圧ガス製造者等は、その従業者に保安教育を施さなければならないと定められています。当協会では事業者が行うべき保安教育の支援として、各種保安講習会を開催しています。本年度もCE(コールド・エバポレーター)設備を持つ事業所のCE取扱者を対象にした保安講習会を下記2会場で開催いたします。特に新任取扱者や保安監督者のリフレッシュ教育に有効です。2会場とも同じ内容ですので、この機会にご都合の良い会場での受講をご検討ください。

また当協会ではCEマニュアル本冊(第4次改訂版)および別冊(第3次改訂版)を発行しています。講習会に参加される方で、当該マニュアルのご購入を希望される方は合わせて申し込みください。申し込まれたCEマニュアルは、当日講習会場にてお渡しします。なお、講習会ではCEマニュアルから抜粋した講習会用テキストを受講者全員に配付しますので、CEマニュアルの購入は任意です。※同じご案内はホームページからもご覧いただけます。

会場	厚木会場	横浜会場
	厚木市文化会館 集会室A・B	日本丸メモリアルパーク第1・2会議
日時	2025年9月26日(金)	2025年10月24日(金)
	受付 12:45より 講習 13:00~16:30	受付 12:45より 講習 13:00~16:30
定員	100名	100名
締切り	2025年9月19日(金) もしくは定員に達した時	2025年10月17日(金) もしくは定員に達した時
	小田急本厚木駅より徒歩約13分	みなとみらい線「馬車道駅」より徒歩約5分 JR・市営地下鉄「桜木町駅」より徒歩約5分



#### 1. 講習内容

	演 題	講 師	
		会場	講師
1	行政機関からのお知らせ	横浜会場	神奈川県くらし安全防災局防災部消防保安課
		厚木会場	県央地域県政総合センター環境部環境保全課
2	CE施設に係る高圧ガス保安法について	(一社)神奈川県高圧ガス保安協会 副会長	
3	液化ガスの性質及びCE管理・取扱いについて	(一社)神奈川県高圧ガス保安協会 CE施設分科会委員	
4	CE施設2024年度 保安検査結果報告	KHK神奈川県CE検査事務所 CE保安検査員	

## 2. 受講料等

### (1) 受講料

会 員 5,500円(税込み) 非会員 8,800円(税込み)

### (2) CEマニュアル(購入は任意)

※申し込まれた方は、当日講習会会場でお渡しします。

①CEマニュアル本冊 【第4次改訂版 2刷り 発刊：2023年10月】

会 員 2,420円(税込み) 非会員 2,750円(税込み)

②CEマニュアル別冊 【第3次改訂版 2刷り 発刊：2023年 9月】

会 員 3,080円(税込み) 非会員 3,960円(税込み)



## 3. 申込み方法について

協会ホームページ <https://www.kana-hpga.online/> をご参照ください。

※お問い合わせは、本講習会の名称をお伝えいただき、担当二田(ふただ)または小畑(おばた)まで  
連絡先 電話番号 045-228-0366 FAX番号 045-201-7089

## 4. 会長表彰候補者の推薦依頼について

2025年10月22日(水)に開催される第20回神奈川県高圧ガス火薬類保安大会において、2025年度優良冷凍保安責任者等・優良CE保安監督者等の当協会会長表彰を行います。

つきましては、ぜひ会員事業所から候補者をご推薦くださいますようお願いいたします。

### < 優良冷凍保安責任者等表彰及び優良CE保安監督者等表彰の推薦について >

#### 1 表彰の趣旨

会員事業所において永年にわたり冷凍又はCE施設の運転・管理に従事し、保安確保に尽力しその実を上げた方々を対象に、当協会が本年度の神奈川県工業保安強調月間の協賛事業として表彰いたします。

#### 2 表彰の種類及び時期

1) 種 類 (1) 優良冷凍保安責任者等表彰

(2) 優良CE保安監督者等表彰

2) 表彰者 (一社) 神奈川県高圧ガス保安協会会長

3) 日 時 **2025年10月22日(水)**

4) 表彰式 「第20回神奈川県高圧ガス火薬類保安大会」の中で表彰いたします。

#### 3 候補者推薦書(様式-2)の提出期限及び送付先

1) 期 限 **2025年9月6日(土)**

2) 送付先 (一社) 神奈川県高圧ガス保安協会 事務局 宛

〒231-0023 横浜市中区山下町1番地(シルクセンター3階)

#### 4 表彰基準

- 1) 候補者は、本協会の会員事業所に所属する次の方とします。
  - (1) 優良冷凍保安責任者等表彰  
冷凍保安責任者、冷凍作業責任者及び冷凍取扱責任者 等
  - (2) 優良CE保安監督者等表彰  
CE保安監督者及びCE取り扱い責任者 等
- 2) 県内の高圧ガス関係事業所に5年以上の経歴をもち、前項職務に3年以上従事するとともに、下記の条件を満たしている方とします。
  - (1) 職場の責任ある職位(保安管理者、班長、職長等)にあること。
  - (2) 責任感が強く、他の範となる者であること。
  - (3) 所属職場で重大な事故が発生していないこと。

#### 5 提出書類

様式-2 「優良冷凍保安責任者等・優良CE保安監督者等表彰候補者推薦書」1通

- 1) 推薦者は、候補者の所属長とします。
- 2) 推薦理由欄には、次の事項等を参考に実績についてご記入ください。
  - 指揮・監督について
  - 冷凍責任者・CE監督者の実績年数
  - 保安教育・訓練の実施
  - 日常点検の実施、不備事項の改善
  - 許認可関係書類の整備、管理

#### 6 選考

協会内に設ける選考委員会で審査のうえ、結果は9月下旬ごろ所属事業所を通じて本人に通知いたします。

(((((表彰規程(抜粋))))))

(被表彰者の種類)

第2条 被表彰者の種類は、次のとおりとする。

2) 高圧ガス災害の防止に貢献した者及び事業所

(1) 高圧ガス保安法の許可を受けた事業所として8年以上の実績があり、過去3年間保安管理が特に優秀で無事故無災害を継続している事業所

(2) 県内の高圧ガス関係事業所に5年以上の経歴をもち、高圧ガス保安に関して3年以上責任のある立場で功績があり、現にその職務である者(高圧ガス保安法及び液化石油ガス法に基づく責任者、管理者等)

\*例：優良製造保安、優良冷凍保安又は優良CE保安等

さらに、10年以上の経歴をもち6年以上高圧ガス保安管理に貢献した者(保安功労者として業績を称える)。

(3) 高圧ガスによる事故災害を未然に防止し、又は二次災害を最小限に抑え若しくはその防止に努め、公共の安全に寄与した者

但し、当該の事故災害が自己の責に帰さない場合に限る。

優良冷凍保安責任者等／優良CE保安監督者等の「表彰候補者推薦書」様式は、協会ホームページからダウンロードできます。

## 5. 2025年度主要行事の計画

(一社) 神奈川県高圧ガス保安協会

	主要行事	開催日	開催場所
1	第54回定時社員総会	6月6日(金)	ロイヤルホールヨコハマ
2	理事会		
	第1回理事会 総会当日、新会員入会の承認等	6月6日(金)	ロイヤルホールヨコハマ
	第2回理事会(移動理事会) 2025年度事業経過報告並びに予算執行状況の承認等	10月17日(金)	今後計画(調整)
	第3回理事会 2026年度事業計画案並びに収支予算案審議等	2026年1月30日(金)	協会会議室(仮)
	第4回理事会 2025年度事業報告並びに収支決算審議等	2026年4月17日(金)	協会会議室(仮)
3	企画部会		
	第1回(事業はじめ)	6月27日(金)	協会会議室
	第2回(第2回理事会対応)	9月19日(金)	協会会議室
	第3回(第3回理事会対応)	12月5日(金)	協会会議室
	第4回(第4回理事会対応)	2026年3月19日(木)	協会会議室
4	神奈川県環境保全功労者・工業保安功労者表彰式	7月24日(木)	神奈川県庁 西庁舎
5	第40回(2025年度)関東高圧ガス保安大会	7月30日(水)	さいたま新都心合同庁舎
6	関東冷凍設備保安協会連合会検査員自主研修会	10月3日(金)	静岡市 ブランディール
7	2025年度(第53回) 神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練	10月8日(水)	旧横須賀市立上の台中学校
8	第20回神奈川県高圧ガス火薬類保安大会	10月23日(木)	横浜市開港記念会館
9	第62回高圧ガス保安全国大会	10月31日(金)	ANAインター コンチネンタルホテル東京
10	2025年新春賀詞交歓会	2026年1月9日(金)	ロイヤルホールヨコハマ
11	2025年度 自主保安事業所交流会	2026年2月13日(金)	横浜市開港記念会館
12	第55回定時社員総会	2026年6月5日(金)	ロイヤルホールヨコハマ (予定)

## 6. 事務局職員名簿

### (一社)神奈川県高圧ガス保安協会職員名簿と業務担当

2025年7月1日現在

No	氏名	主な担当職務	住所・電話番号
1	さとうともあき 佐藤 友章	常任理事・事務局長(事務局統括)	〒231-0023 横浜市中区山下町1番地 (シルクセンター3階) TEL 045-228-0366 FAX 045-201-7089  ホームページ <a href="https://www.kana-hpga.online/">https://www.kana-hpga.online/</a>  Facebook <a href="https://www.facebook.com/kana.hpga">https://www.facebook.com/kana.hpga</a>
2	かとうひろし 加藤 洋	常任理事・副会長	
3	くまき てるとし 熊木 輝利	統括主幹(冷凍・CE検査統括)	
4	ともやま ひでずみ 友山 秀済	主幹検査員 輸入検査統括担当	
5	ならはらきよし 檜原 聖	主幹保安技術担当	
6	ひご たつや 肥後 達也	主席保安教育担当	
7	たかよし ひみ お 高吉 富美夫	主席検査員 冷凍検査担当、CE検査担当	
8	ほりごめつよし 堀籠 剛	主席検査員 冷凍検査担当	
9	おばた みつたか 小畑 充孝	主席検査員 CE検査担当、輸入検査担当(申請受付含)	
10	はらだ よしかず 原田 義万	主査輸入検査員(申請受付含)・CE検査員	
11	ふただ まさえ 二田 正江	経理・庶務担当(正担当)	
12	かんの まちこ 菅野 街子	総務・経理担当	



協会西側最寄りの交差点です。  
この先30m。



## 編集後記

令和7年6月6日「第54回定時社員総会」が開催されました。会場を川崎日航ホテルから山下公園近くのロイヤルホールヨコハマに変更し2回目の定時社員総会となりました。会員事業所の皆さまには最寄り駅から少し遠くなりましたが、新鮮な感覚をお持ちになったと思います。事務局の方も慣れない運営に戸惑いを感じながら、皆様のご協力のお陰をもちまして何とか無事に総会を終えることができました。心より感謝申し上げます。また、今年度は役員任期途中ではありますが、7名の方が人事異動等により退任されることになり、三役の副会長が1名交代になりました。矢野会長は2年目を迎えるに際し、7名の新理事・監事(役員)の方々と一緒に協会の事業活動を推進していく旨の強い決意を示されました。

自主保安の一層の推進を図るためには、会員事業所の皆さまはもちろんのこと、総会にご来賓としてご出席を賜った関東東北産業保安監督部、神奈川県くらし安全防災局及び三政令指定都市(横浜市、川崎市、相模原市)消防局の皆さまからのご支援、ご教授が不可欠です。

今後も、(一社)神奈川高圧ガス保安協会といたしましても益々充実した活動を展開してまいりますので、よ

り一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

さて、本誌が発行される頃は、令和7年度の協会事業もスタートして2か月強経過しています。既に高圧ガスの乙種、丙種、冷凍等の検定試験講習も実施され、また各種の講習会も計画されているところです。KHKが行う講習会等はWEB開催が主流となり、特に検定試験講習会は合格率が芳しくないため、(一社)神奈川高圧ガス保安協会が工夫した独自の講習会を開催し、自主保安の第一歩となる「高圧ガス免許取得」のための事業活動を進めて参ります。

関西方面では、ミャクミャク君が盛り上げている大阪・関西万博、また、アメリカでは大谷選手が二刀流復活などの話題で盛り上がっています。国内では7月20日に参議院選挙投票日となり、会報が届いている頃には波乱万々の政権か安定政権が決まっていると思います。

お米高騰問題を含め、政権与党の思案が今後の経済に影響してくると思っています。

いかなる環境のもとでも、協会は事業活動を通して会員事業所の皆さまの意見を取り入れながら、より良い成果が生まれるよう事業活動を展開していきます。

会員事業所の皆さまのより一層のご理解とご協力をよろしくお願い致します。 佐藤 記

### 広報部会

(2025年6月)

部会長

野中 進(東亜石油(株)京浜製油所 環境安全部長)

副部会長

林 勇紀((株)IHI横浜事業所 総務部主査)

部会員

桑原 一(大陽日酸(株)関東支社技術部 技術一課 課長)

菅谷 健二((株)レゾナック基礎化学品事業部川崎事業所 環境安全部マネージャー)

加藤 修貴((株)渡商会技術管理部 部長 兼 開発室 室長)

刑部 次功(東亜合成(株)川崎工場品質保証・環境保安課 課長)

今井 紘平(旭化成(株)製造統括本部川崎製造所環境安全部 保安防災グループ 主査)

行政機関

田中 成来(神奈川県くらし安全防災局防災部 消防保安課 工業保安グループ 主事)

事務局

佐藤 友章((一社)神奈川高圧ガス保安協会)

加藤 洋((一社)神奈川高圧ガス保安協会)

## お知らせください(社名変更、担当者異動ほか)

協会活動に係る郵便物等を確実にお手元にお届けしたいと思いますので、社名変更、住所表示変更、組織変更や担当者異動がありましたら、お手数ですが事務局までお知らせください。

当協会ホームページに「会員情報変更連絡票」が載っていますのでご利用ください。

- ①社名変更
- ②住所表示変更
- ③電話・ファクシミリ番号変更
- ④組織名変更
- ⑤担当者異動
- ⑥その他連絡上必要事項の変更

### 一般社団法人 神奈川県高圧ガス保安協会

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町1番地(シルクセンター3階)

TEL: 045-228-0366 FAX: 045-201-7089 <https://www.kana-hpga.online/>



水を、土を、大気を知ること。

よりよい未来のために、環境の窓から未来を見つめます。



生命の源である母の羊水『アクア』の中で息づく、幼な子の鼓動『パルス』。  
その鼓動のような自然の息づかいを感じとり、共生と調和を考え続けたい。  
私たちの包まれている自然や社会がいつまでも優しい羊水のような存在であってほしい。  
社名に込めたその願いを忘れることなく、  
私たちは歩み続けます。

最先端分析

工場排水等の  
水質分析

大気汚染・  
排ガス等の  
調査測定

作業環境測定  
(ふんじん、  
有機溶剤、  
特定化学物質等)

悪臭分析

産業廃棄物の  
分析



〒236-0004 横浜市金沢区福浦二丁目11番地7

[www.aqua-pulse.co.jp](http://www.aqua-pulse.co.jp)

TEL 045-788-5101 (代表) FAX 045-788-5102





大陽日酸  
The Gas Professionals

# Shielding Gases for MAG, MIG, TIG and Plasma Welding are SANARC® GASES

造船、自動車、建設橋梁、半導体など多くの産業分野で、日々進化・進歩し続けている溶接技術。大陽日酸は各種の用途に応じた高品質なシールドガス「サンアーク・シリーズ」を、お客様に最適な方法で速やかに供給しています。さらに、調整器や混合器、専用ホースなど、ガス供給にかかわる機器も溶接に適した仕様で提供し、生産性の向上、コストダウン、環境改善等のご要望にお応えしています。

大陽日酸はこれからも、レーザ溶接を始め、新しい時代のニーズをサポートします。

## 大陽日酸株式会社

### サンアーク・シリーズ Lineup



関東支社  
〒220-8562 横浜市西区みなとみらい4-6-2  
みなとみらいグランドセントラルタワー7F  
TEL 045-872-1801(代表)  
FAX 045-872-1805

### 配線が むずかしい場所



非防爆エリア



<監視盤>

### 工事中・緊急時の 仮設対応に



### 持ち運び可能

### 設置がかんたん

- 監視盤・ガス検知部ともに持ち運びが可能。
- 無線式で信号配線が不要! 配線が難しい場所への設置もかんたん。
- 監視盤1台につき最大10台までガス検知部と接続可能。
- 国際標準化された工業用無線規格 [ISA100.11a]を採用。

無線でガス濃度を  
受信&監視します

仮設型ガス漏えい監視システム  
監視盤 VCW-100  
無線ガス検知部 KD-100 / 101シリーズ



新コスモス電機株式会社

神奈川出張所 ■ 〒222-0033 横浜市港北区新横浜1-3-1(新横浜アー/ンスクエア6F) TEL(045)473-6451

URL [www.new-cosmos.co.jp](http://www.new-cosmos.co.jp)